
桜川市公共施設等総合管理計画

改訂版（案）

平成 29 年 3 月 策定

令和 4 年 3 月 改訂

桜川市



目次

公共施設等総合管理計画について.....	1
1. 公共施設等総合管理計画の策定の背景.....	1
2. 公共施設等総合管理計画の目的.....	1
3. 計画期間.....	2
4. 対象とする公共施設等.....	2
5. 関連計画との整合性.....	3
第1章 桜川市の概要.....	4
1. 桜川市の概況.....	4
2. 公共施設等の状況.....	5
3. 人口動向.....	12
4. 財政の現況と課題.....	13
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し.....	17
1. 更新費用の試算.....	17
(1) 公共施設の将来の更新費用.....	17
(2) インフラの将来の更新等費用.....	19
(3) 公共施設等の将来の更新等費用.....	20
2. 歳入歳出全体ベースでの財政推計.....	22
(1) 財政シミュレーション.....	22
(2) 公共施設等の中長期的な経費の見込み.....	24
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	26
1. 現状や課題に関する基本認識.....	26
(1) 少子高齢化の急激な進行および人口減少によるニーズの変化.....	26
(2) 公共施設の老朽化.....	26
(3) 公共施設の更新需要の増大.....	26
(4) 公共施設等につけられる財源の限界.....	26
2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	27
(1) 基本方針.....	27
(2) 実施方針.....	28
3. 計画期間における市全体の縮減指針.....	30

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	31
1. 集会施設.....	32
(1) 現状や課題に関する基本認識.....	32
(2) 管理に関する基本的な考え方.....	32
2. 図書館.....	33
(1) 現状や課題に関する基本認識.....	33
(2) 管理に関する基本的な考え方.....	33
3. スポーツ施設.....	34
(1) 現状や課題に関する基本認識.....	34
(2) 管理に関する基本的な考え方.....	34
4. レクリエーション施設・観光施設.....	35
(1) 現状や課題に関する基本認識.....	35
(2) 管理に関する基本的な考え方.....	35
5. 学校.....	36
(1) 現状や課題に関する基本認識.....	36
(2) 管理に関する基本的な考え方.....	36
6. その他教育施設.....	37
(1) 現状や課題に関する基本認識.....	37
(2) 管理に関する基本的な考え方.....	37
7. 幼保・こども園.....	38
(1) 現状や課題に関する基本認識.....	38
(2) 管理に関する基本的な考え方.....	38
8. 幼児・児童施設.....	39
(1) 現状や課題に関する基本認識.....	39
(2) 管理に関する基本的な考え方.....	39
9. 高齢福祉施設.....	40
(1) 現状や課題に関する基本認識.....	40
(2) 管理に関する基本的な考え方.....	40
10. 保健施設.....	41
(1) 現状や課題に関する基本認識.....	41
(2) 管理に関する基本的な考え方.....	41
11. 庁舎等.....	42
(1) 現状や課題に関する基本認識.....	42

(2) 管理に関する基本的な考え方	42
12. 消防施設	43
(1) 現状や課題に関する基本認識	44
(2) 管理に関する基本的な考え方	44
13. その他行政系施設	45
(1) 現状や課題に関する基本認識	45
(2) 管理に関する基本的な考え方	45
14. 公営住宅	46
(1) 現状や課題に関する基本認識	46
(2) 管理に関する基本的な考え方	46
15. 公園	47
(1) 現状や課題に関する基本認識	47
(2) 管理に関する基本的な考え方	47
16. 供給処理施設	48
(1) 現状や課題に関する基本認識	48
(2) 管理に関する基本的な考え方	48
17. その他	49
(1) 現状や課題に関する基本認識	50
(2) 管理に関する基本的な考え方	50
18. 道路	51
(1) 現状や課題に関する基本認識	51
(2) 管理に関する基本的な考え方	51
19. 橋りょう	51
(1) 現状や課題に関する基本認識	51
(2) 管理に関する基本的な考え方	51
20. 上水道	52
(1) 現状や課題に関する基本認識	52
(2) 管理に関する基本的な考え方	52
21. 下水道	52
(1) 現状や課題に関する基本認識	52
(2) 管理に関する基本的な考え方	52
第5章 フォローアップの実施方針	53
1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	53

2.	フォローアップの進め方について.....	53
3.	市議会や市民との情報共有について.....	53
4.	PDCA サイクルの推進方針.....	53

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点について

本計画に掲載する数値は、令和元年度（令和2年3月31日に終了する事業年度）を基本としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

公共施設等総合管理計画について

1. 公共施設等総合管理計画の策定の背景

全国の市町村では、昭和 30 年代中頃からの高度経済成長期に伴う人口増加を背景に、住民からの要望に応じて多くの公共施設を整備してきました。

桜川市（以下、「本市」という。）においても、昭和 40 年代中頃から平成初頭にかけて、人口増加に伴う行政機能の充実を図るために公共施設等の整備を進めてきました。

現在、これらの公共建築物やインフラは整備から数十年が経過したことで改修及び更新（建替え）の時期を迎えており、今後は多額の更新等費用が必要になることが見込まれています。また、人口減少や少子高齢化による社会情勢の変化に伴い、多様化する住民ニーズへの対応も求められています。

このような中、総務省から全国の地方公共団体に対して、「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」が通知されました。これにより、すべての地方公共団体は、公共建築物、インフラ資産などすべての公共施設等を対象として、長期的な視点を持ち、財政見通し等に配慮した「公共施設等総合管理計画」を策定することが要請されています。

これを受け本市では平成 29（2017）年 3 月に建築物及びインフラのあり方や効率的な管理の方法について基本的な方針や考え方を定めた「桜川市公共施設等総合管理計画」を策定しました。その後令和 3（2021）年 3 月に、個別施設における必要な対策や実施時期についての方向性を具体的に示す計画として、「桜川市公共施設個別施設計画」を策定しています。

この間、国は平成 30（2018）年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂、令和 3（2021）年 1 月に「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項」を示し、令和 3 年度中の総合管理計画見直しを求めています。

今回定める改訂版は、このような状況を踏まえ、これまで進めてきた公共施設等に関する取組や個別施設計画の考えを踏まえた見直しを行うものです。

2. 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

3. 計画期間

「公共施設白書」では、平成 26 年度末時点で保有管理している公共施設を今後も維持・更新すると仮定した場合、平成 27 年度以降、公共施設の更新費用が一段と増大してくると推計しています。よって、本市における公共施設の保有量を最適化し、財政負担の軽減・平準化を図っておく必要があります。本計画では長期的な目標を立て、それに向けて計画的な公共施設等の最適化に取り組むため、計画期間は平成 29 年度から令和 28 年度の 30 年間とします。なお、本市を取り巻く社会情勢や、国の施策等の推進状況等を踏まえ、見直し等を図ります。

【計画期間】

平成 29（2017）年度から令和 28（2046）年度の 30 年間

4. 対象とする公共施設等

本市は、市役所をはじめとした庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館、体育館など多くの市民の方々に利用される施設やスポーツ施設、市営住宅など多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋りょう・上下水道・病院施設などといったインフラを保有しています。

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設は、市で所有する全ての公共施設およびインフラとし、車両や機械装置などは対象外とします。

5. 関連計画との整合性

関連する計画として、主に以下のものがあります。

関連計画等	関連する記載内容
桜川市第2次総合計画	総合的かつ計画的な市政の運営を図るための市の最上位計画。将来における市のあるべき姿と進むべき方向について定めるもの。
桜川市 公共施設個別施設計画	公共施設等の維持管理・更新等の具体的な対策の内容や実施時期などを定めた個別施設毎の長寿命化計画。
桜川市 公営住宅等長寿命化計画	安全で快適な住まいを長きに亘って確保するため、修繕・改善・新設等の公営住宅等の活用手法を定め、長期的な維持管理を実現するための計画。
桜川市 橋梁長寿命化修繕計画	桜川市が管理する橋梁について、将来的な財政負担の低減及び道路交通の安全性の確保を図るための計画
桜川市 水道事業経営戦略	住民に不可欠なサービスを継続するための中長期的な経営戦略
下水道事業経営戦略	住民に不可欠なサービスを継続するための中長期的な経営戦略
桜川市人口ビジョン 桜川市まち・ひと・しごと創 生総合戦略	市の人口の現状を分析するとともに、市が目指すべき将来展望を示したもの。交流人口の増加や人口流出の抑制、流入人口の増加など人口減少に歯止めをかけるための取組みを推進することとしている。
桜川市田園都市づくり マスタープラン	都市計画マスタープランと土地利用基本計画それぞれの役割を兼ね備えた市の都市政策体系の最上位計画。市の目指すべき将来都市像について定めるもの。

第1章 桜川市の概要

1. 桜川市の概況

平成17年10月に3つの町村（岩瀬町、真壁町、大和村）が合併し、「桜川市」が誕生しました。

本市は茨城県の中西部、東京から約70～80km圏に位置しており、総面積は180.06km²となっています。本市の北は栃木県（真岡市・益子町・茂木町）、東は笠間市と石岡市、西は筑西市、南は筑波研究学園都市を有するつくば市と接しています。

地形的には、北の高峯・富谷山、東の雨引山・加波山・足尾山から南の筑波山に連なる山々に囲まれ、平野部の中央を鏡ヶ池を水源とした桜川が南流しています。また、上野沼や大池、つくし湖などを有しており、農業用水としてだけでなく親水空間としても利用されています。

本市では、これらの山々から採れる石材や、肥沃な平野部における農業など、自然の恵みを活かした地場産業が息づいています。

図1-1 本市の地図および地区区分



2. 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

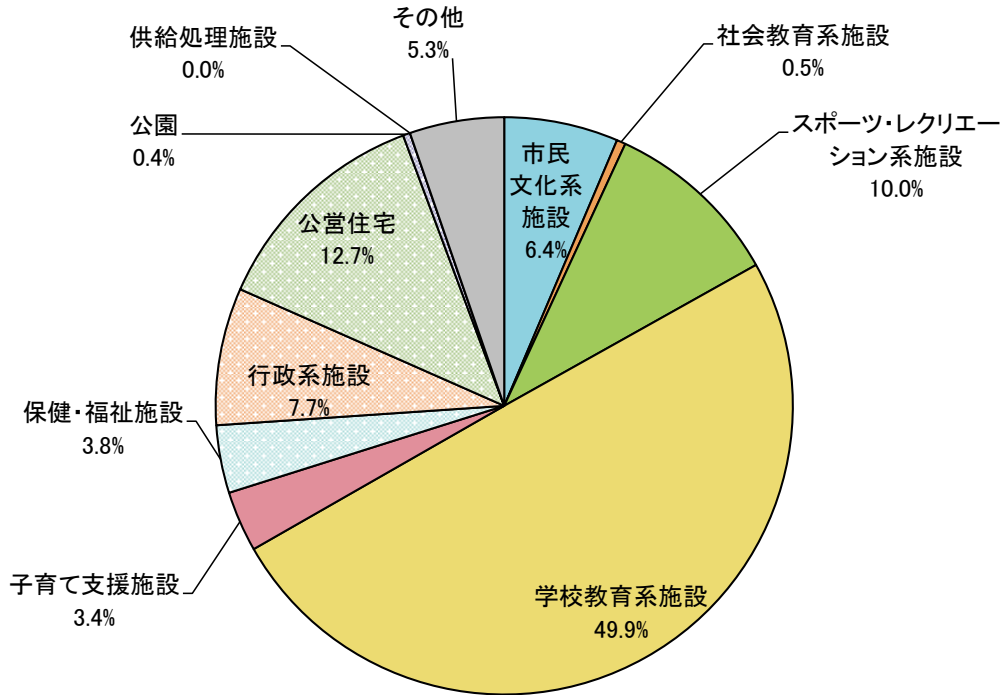
令和元年度末時点で本市が保有する公共施設は143施設（総延床面積168,356㎡）です。

表1-1 対象施設の一覧

大分類	中分類	小分類	H28年度		R1年度	
			施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)
市民文化系施設	集会施設	市民ホール	1	2,409	1	2,409
		コミュニティセンター	2	2,902	3	3,046
		公民館	10	6,073	5	5,257
社会教育系施設	図書館	図書館	3	791	3	791
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	屋内運動場	7	12,118	9	14,022
		屋外運動場	5	1,007	6	1,092
	レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場	2	1,727	2	1,248
		観光センター	2	479	-	-
産業系施設	産業系施設	労働会館、勤労会館	1	1,605	-	-
学校教育系施設	学校	小学校	11	48,139	9	37,315
		中学校	5	36,496	4	28,177
		義務教育学校	-	-	1	16,333
	その他教育施設	給食センター	2	3,220	1	2,122
子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園	3	3,690	1	1,873
		保育所	4	3,308	-	-
		こども園	-	-	3	3,771
	幼児・児童施設	児童館、児童センター、こどもの家	3	468	1	107
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター、デイサービスセンター	2	905	1	634
	保健施設	保健会館	3	5,799	3	5,799
行政系施設	庁舎等	庁舎	3	10,901	3	10,901
	消防施設	分署・分遣所・出張所	36	1,793	36	1,793
	その他行政系施設	清掃事務所、備蓄倉庫、防災センター	1	188	1	188
公営住宅	公営住宅	公営住宅	18	21,544	17	21,413
公園	公園	公園	5	628	6	631
供給処理施設	供給処理施設	ゴミ処理場、クリーンセンター	1	75	1	73
その他	その他	普通財産	2	1,366	2	1,736
		卸売市場、共同販売所、職員住宅、寮	5	576	4	556
		公衆便所	3	42	3	42
		駐車場、駐輪場	1	15	1	15
		その他	1	94	1	94
		跡地利用	-	-	13	6,439
		計	142	168,358	143	168,356

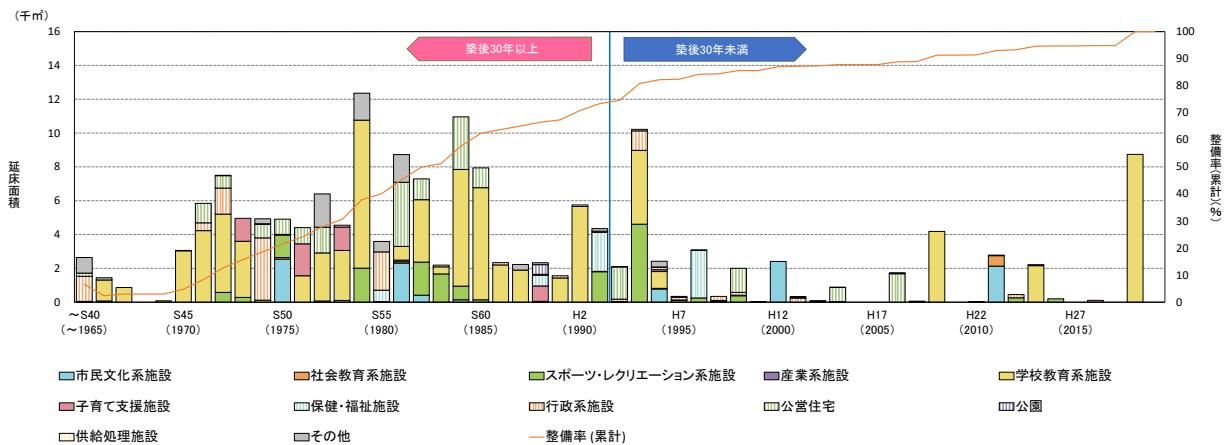
※対象施設一覧の分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類を参考に分類しました。

図 1-2 大分類別の延べ床面積割合



本計画における公共施設の延床面積は、学校教育系施設（49.9%）が最多で、以降、公営住宅（12.7%）、スポーツ・レクリエーション系施設（10.0%）と続きます。

図 1-3 年度別整備延べ床面積



※1965年以前に建築されたものは1965年に集約しています。

本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和46（1971）年から平成5（1993）年にかけて整備が集中していることがわかります。近年義務教育学校の建設もありましたが、建築から30年以上経過した施設が多く70%を超えています。

(2) 公共施設のコスト状況

本書では、コスト状況を「コスト」「フルコスト」「キャッシュ・フロー」「ネットコスト」の概念を用いて分析しました。

用語	内容式	意味・用法
コスト	維持管理費＋事業運営費	修繕費や光熱水費、人件費など施設の運営全般に要する費用。
フルコスト	コスト＋減価償却費	建物の取得に要した費用（減価償却費）をコストに加えた費用。 施設の将来的な建替え更新なども見据えた費用全体を把握し、施設を維持する期間全体において必要な1年あたりの金額を把握します。
キャッシュ・フロー	コスト－収入	コストから収入（使用料等）を除いた実質的な公費負担額。 施設の収支状況を表し、施設を維持する期間中に財政負担が大きい施設の特定などに役立てます。
ネットコスト	フルコスト－収入	フルコストから収入を除いた費用。 減価償却費を含めた支出と収入の差額によって、長期的に財政負担が大きい施設の特定などに役立てます。

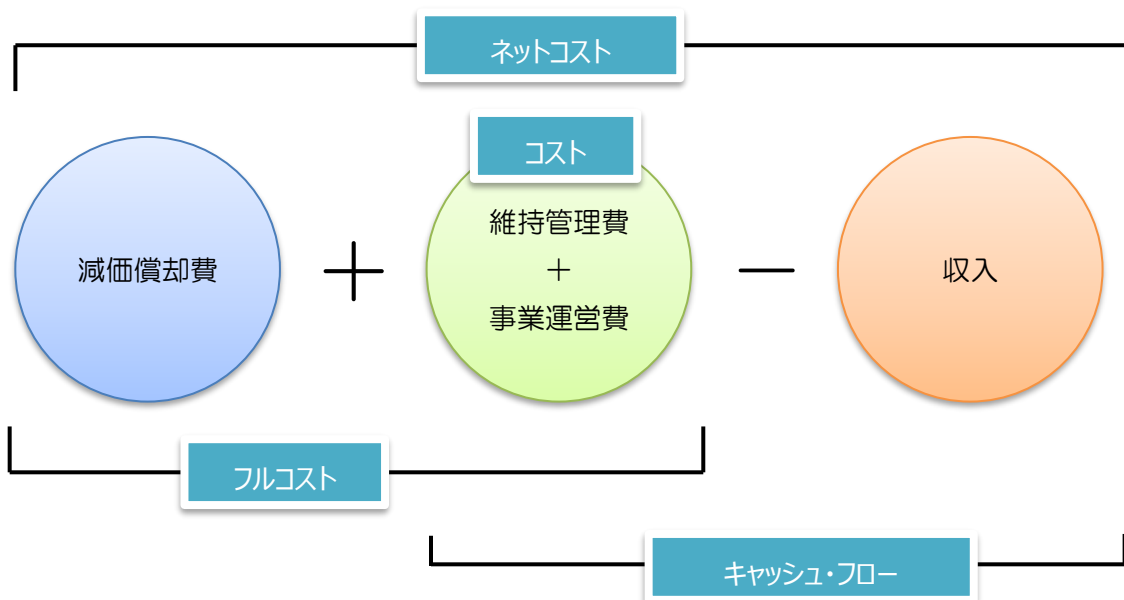


表 1-2 大分類別の行政コスト計算書

(単位：百万円)

大分類名	維持 管理費	事業 運営費	コスト	減価 償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
市民文化系施設	29	0	29	34	63	3	60
社会教育系施設	0	0	0	22	23	0	23
スポーツ・レクリエーション系施設	87	32	120	56	176	24	151
産業系施設	0	0	0	0	0	0	0
学校教育系施設	141	271	413	509	922	135	786
子育て支援施設	9	0	10	17	27	0	27
保健・福祉施設	15	0	15	21	37	0	36
行政系施設	40	28	68	27	96	0	96
公営住宅	38	0	38	48	87	56	30
公園	26	0	26	1	27	0	27
供給処理施設	0	0	0	0	0	0	0
その他	5	0	5	24	29	1	27
合計	394	334	729	763	1,492	222	1,270

※本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

各施設のフルコストから、使用料等の収入を差し引いた額をネットコストとしています。このネットコストは、公共施設を運営するにあたって生じるコストから収入（使用料等）を差し引いた金額のため、公共施設に関する財政負担額を意味します。

令和元年度における公共施設全体のネットコストは約 12.7 億円です。大分類別で見ると、学校教育系施設が約 7.9 億円で最も大きく、次にスポーツ・レクリエーション系施設の約 1.5 億円が続きます。

(3) 公営企業の施設

表 1-3-1 水道事業会計施設の一覧

会計区分	H28年度	R1年度
	施設数	施設数
水道事業会計	49	50

本市の水道事業会計施設は、事務所の他に取水場、浄水場、配水場、導水場等からなり、令和元年度末時点において 50 施設を保有しています。

表 1-3-2 下水道事業特別会計施設の一覧

会計区分		H28年度	R1年度
		施設数	施設数
下水道	公共下水道事業特別会計	27	25
	農業集落排水事業特別会計	178	180
合計		205	205

下水道施設は中継ポンプ場、流量計測場、農業集落排水施設等から構成されます。令和元年度末時点において、公共下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計をあわせ 205 施設を保有しています。

表 1-3-3 病院事業会計施設の一覧

会計区分	H28年度		R1年度	
	施設数	延床面積(m ²)	施設数	延床面積(m ²)
病院事業会計	0	0	1	10,401

病院事業会計の施設は、平成 30（2018）年度に「さくらがわ地域医療センター」が開業し 1 施設、10,401 m²が増加しています。なお、前回計画策定時点で県西総合病院は桜川市に帰属しておらず、本表には含めておりません。

(4) インフラの状況

桜川市が管理するインフラ（道路、橋りょう、上水道、下水道）の各総量は以下の通りです。

表 1-4-1 道路¹

種別	H28年度	R1年度
道路	実延長(m)	実延長(m)
一級市道	100,309	101,205
二級市道	75,053	75,046
その他の市道	1,330,721	1,327,048
うち、独立専用自歩道	23	23
林道(全延長)	53,054	53,054
合計	1,559,160	1,556,377

令和元年度末時点において 1,556,377m を保有しています。

表 1-4-2 橋りょう(橋長別)

種別	H28年度	R1年度
橋りょう(橋長別)	本数	本数
15m未満	326	318
15m以上	49	52
合計	375	370

令和元年度末時点において、370 本を保有しています。前回計画との差分は集計対象とする橋りょうの定義変更によるもので実際の取り壊しは行われておりません。

表 1-4-3 上水道

種別	H28年度	R1年度
	総管路延長(m)	総管路延長(m)
上水道	520,625	525,814

令和元年度末時点における上水道の管路延長は 525,814m です。

¹ 独立専用自歩道とは「もっぱら歩行者あるいは自転車の通行の用に供するため建設され、独立した路線として認定された自転車歩行者道路」を表します。

表 1-4-4 下水道

種別	H28年度	R1年度
	総管路延長(m)	総管路延長(m)
下水道	57,729	59,088

令和元年度末時点における下水道の管路延長は 59,088m です。

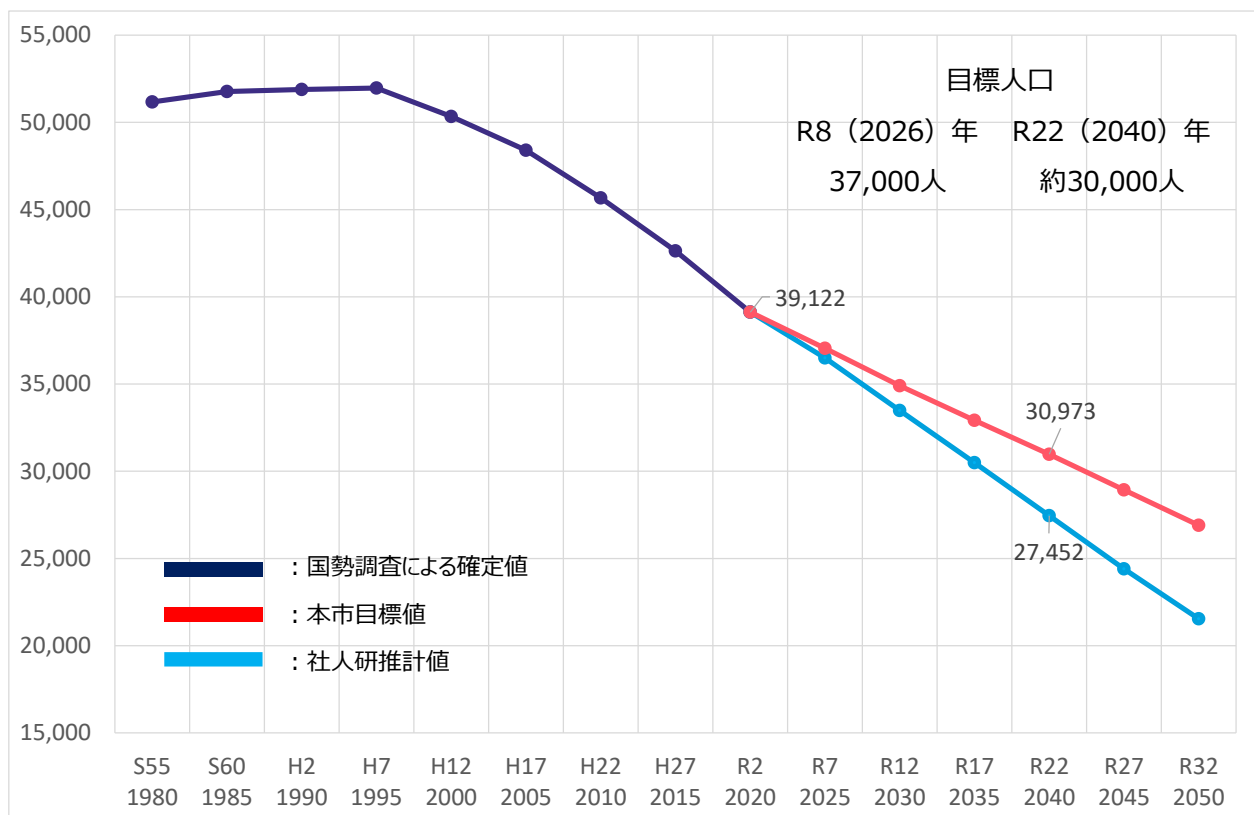
3. 人口動向

桜川市全体の人口の推移と推計

桜川市の人口は、平成7（1995）年以降、減少傾向にあります。令和2（2020）年現在の人口は39,122人（令和2年国勢調査による）ですが、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」によると、令和22（2040）年には27,452人になると推計されています。

このように将来の人口動向が減少傾向に推計されるなかで、人口減少に伴う公共施設の整理統合および少子高齢化に伴う市民ニーズに即した公共施設の見直しの必要性が高まっています。

図 1-4 本市全体の人口推移

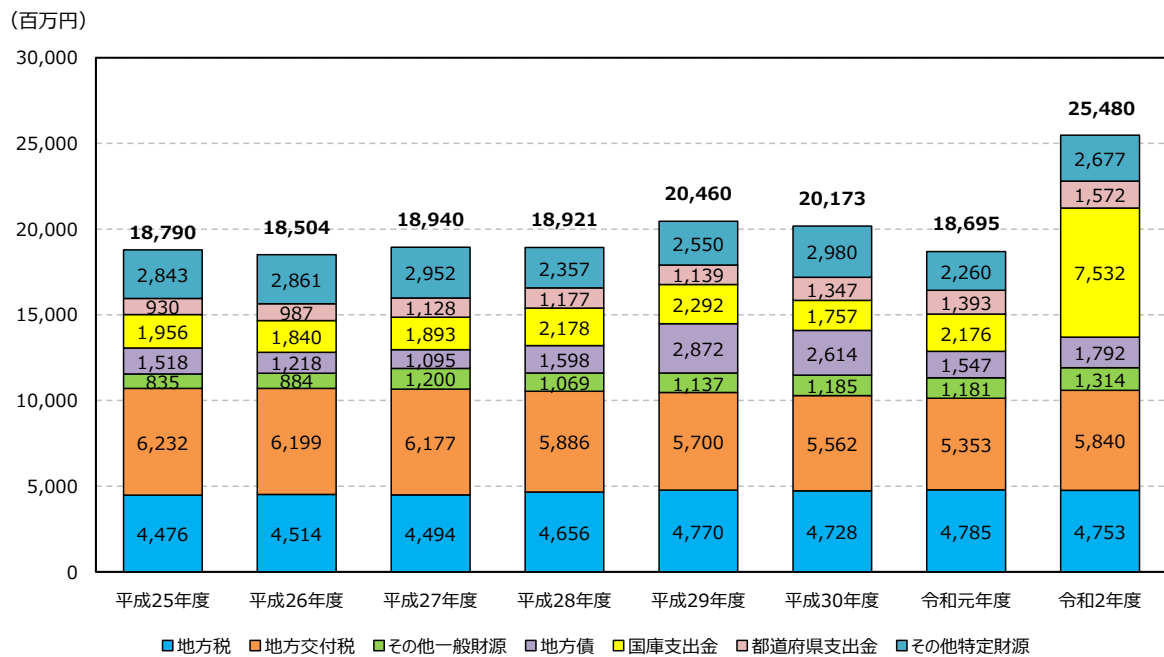


※桜川市人口ビジョン(2022年改訂版)より

4. 財政の現況と課題

(1) 歳入

図 1-5 普通会計歳入の推移



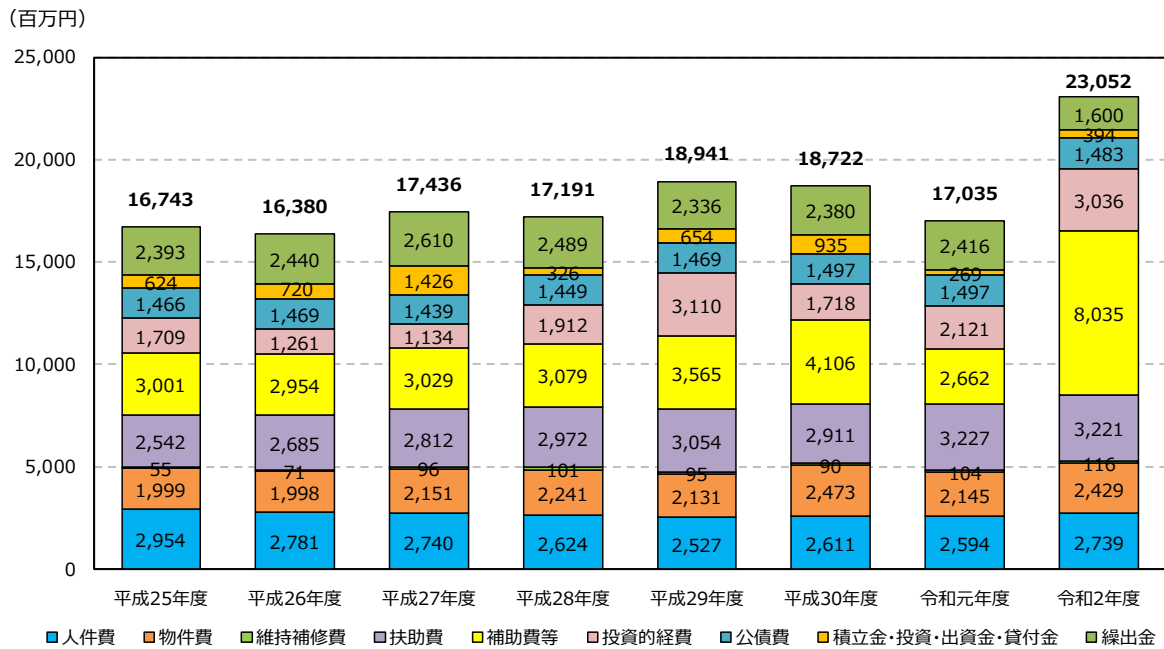
※決算統計より数値取得

本市の令和2年度の普通会計の歳入は約254億円です。その内訳は、国庫支出金が約75億円と最も多く、歳入全体の約3割を占めています。次いで地方交付税が約58億円、地方税が約48億円と続きます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に伴い国庫支出金が大幅に増加しています。平成29年度は、小中一貫校建設事業や病院建設事業、平成30年度は、病院建設事業や桜川筑西IC周辺まちづくり事業により地方債が増加していますが、それ以外の財源については、概ね横ばいで推移しています。

(2) 歳出

図 1-6 普通会計歳出の推移



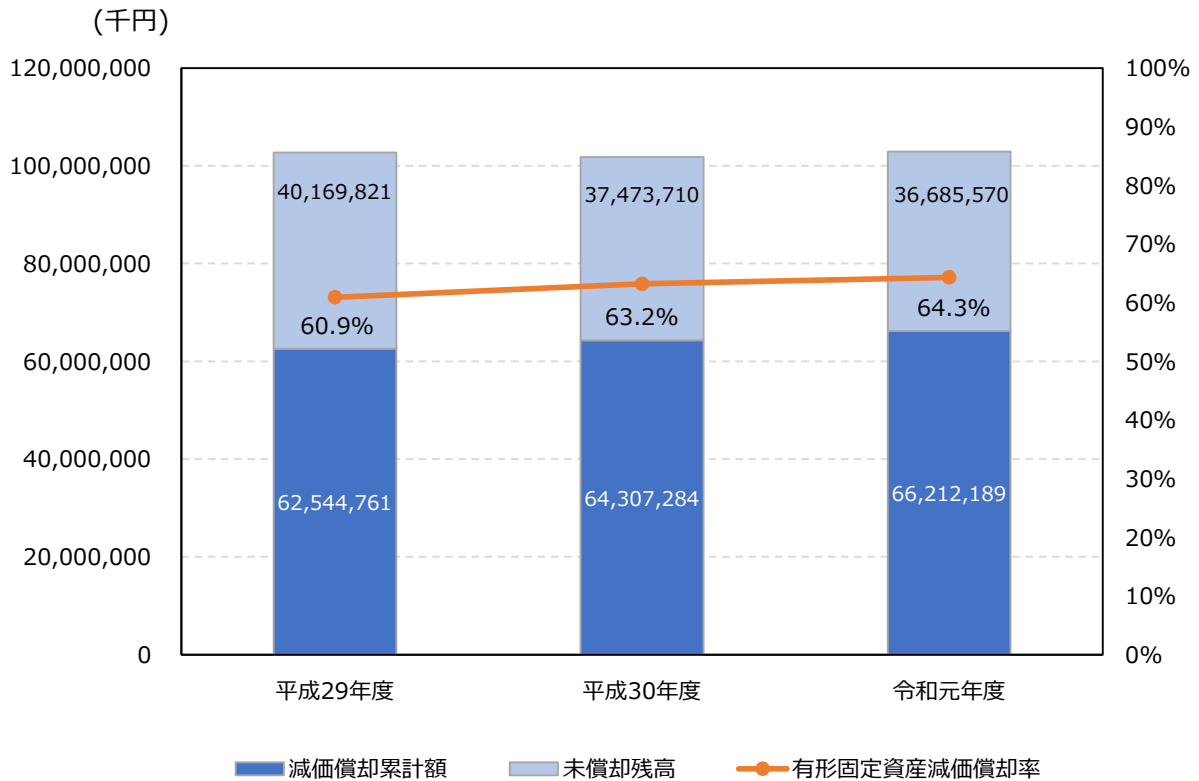
※決算統計より数値取得

令和2年度の普通会計の歳出は約231億円です。その内訳は、補助費等が約80億円で最も多く、歳出全体の3割以上を占めています。次いで、扶助費が約32億円、投資的経費が約30億円となっています。

令和2年度は歳入同様、新型コロナウイルス感染症対策のための補助費等が増大しています。歳出の推移をみると義務的経費のうち、扶助費は増加傾向にあります。投資的経費は年度により差が大きくなっています。

(3) 有形固定資産減価償却率²の推移

図 1-7 有形固定資産減価償却率の推移（平成 29 年度～令和元年度）



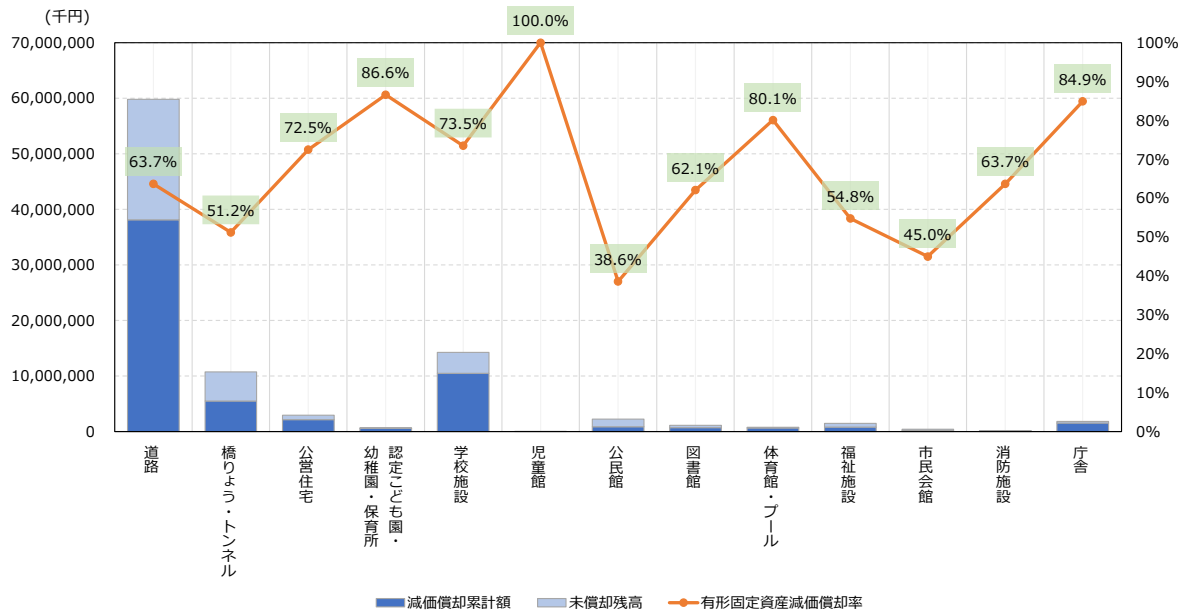
令和元年度の所有資産全体の有形固定資産（償却資産）額 1,029 億円のうち、減価償却累計額が 662 億円で、有形固定資産減価償却率は 64.3%となっています。

推移を見ると有形固定資産（償却資産）額、減価償却累計額ともに緩やかに増加しています。規模の大きく新しい資産が増えると減価償却率は下がりますが、資産額・累計額とともに増加していることから、既存資産の譲渡や小規模資産の新設などにより新規取得しているものと捉えることができます。

² 有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対してどの程度経過しているのかを把握することが可能です。

大まかな傾向を把握するのに有効ですが、本指標は財務省令による耐用年数に基づいて算出されており、長寿命化の取組の成果を反映したものではないため、比率が高いことが、直ちに施設建替えの必要性や将来の追加的な財政負担の発生を示すものではないことに留意が必要です。

図 1-8 分類別³の有形固定資産減価償却率（令和元年度）



分類別に有形固定資産減価償却率の状況を見ると、令和元年度においては「公営住宅」「認定こども園・幼稚園・保育所」「学校施設」「児童館」「体育館・プール」「庁舎」で70%を超えており、多くの施設で老朽化が進んでいることが把握できます。特に「児童館」は100%となっており耐用年数を超過した状態です。これらの施設を中心に、今後更新が必要となる状況が読み取れます。

³ 総務省更新費用試算ソフト内の用途分類とは異なります。

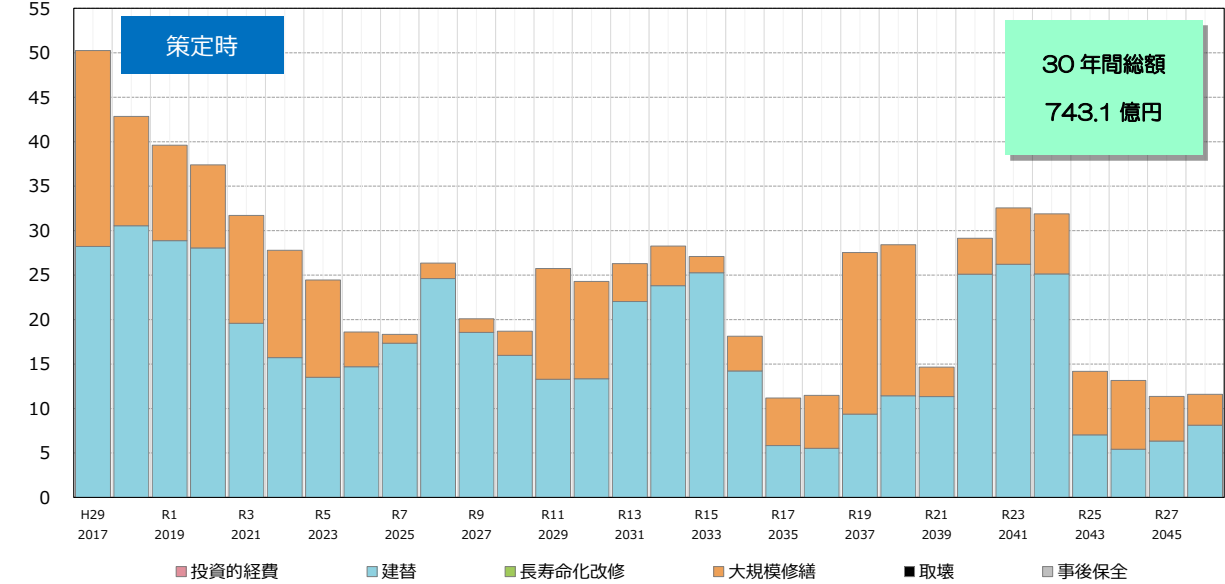
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 更新費用の試算

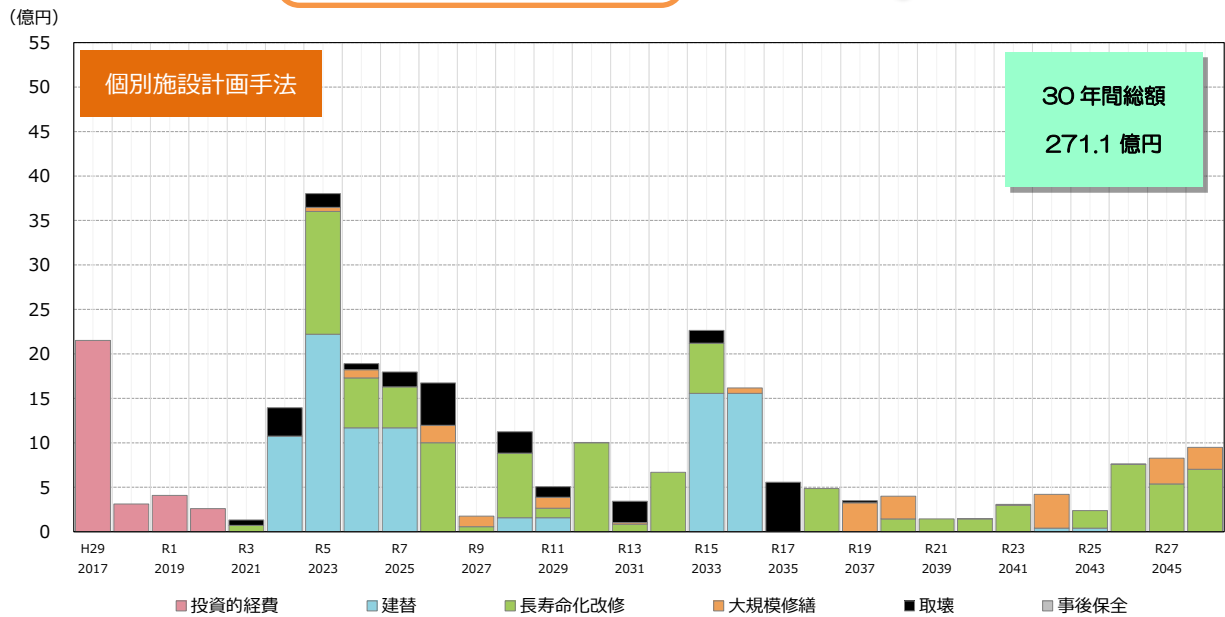
(1) 公共施設の将来の更新費用

現在本市が保有する普通会計施設を耐用年数経過後同規模（延床面積）で更新した場合の費用は、30年間で743.1億円となります。これに対し、長寿命化等を実施した場合の更新費用は30年間で271.1億円（実績含む）となり、約472.0億円の縮減が見込まれます。

図2-1 公共施設の更新費用試算（普通会計建物）



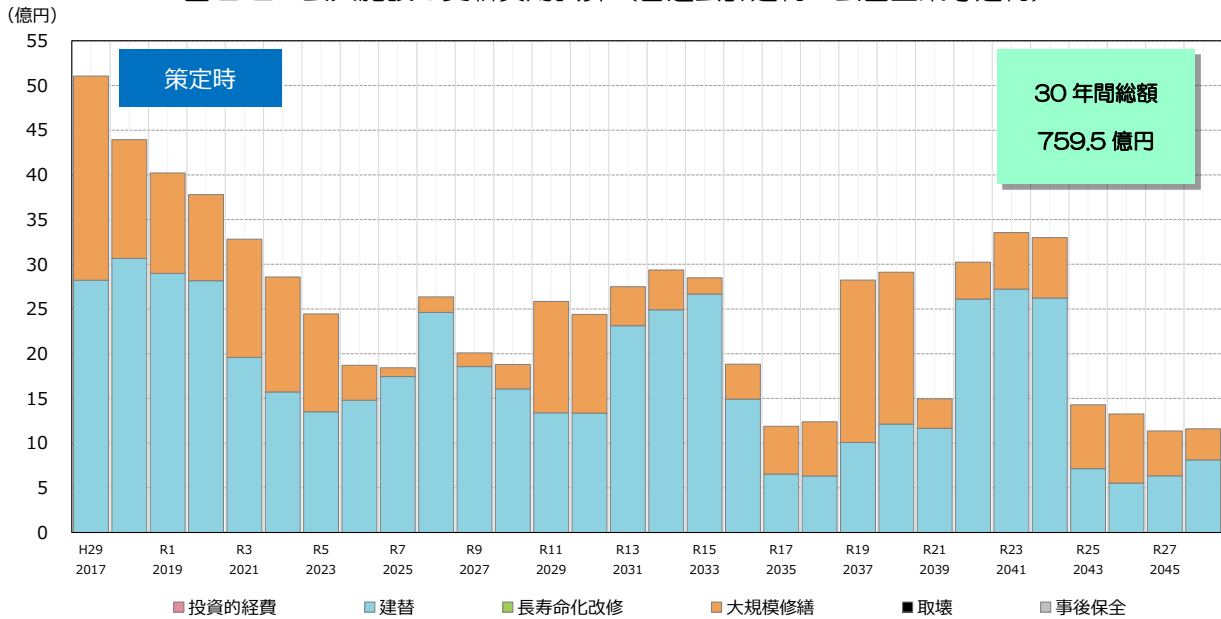
各個別施設計画による
長寿命化等を実施



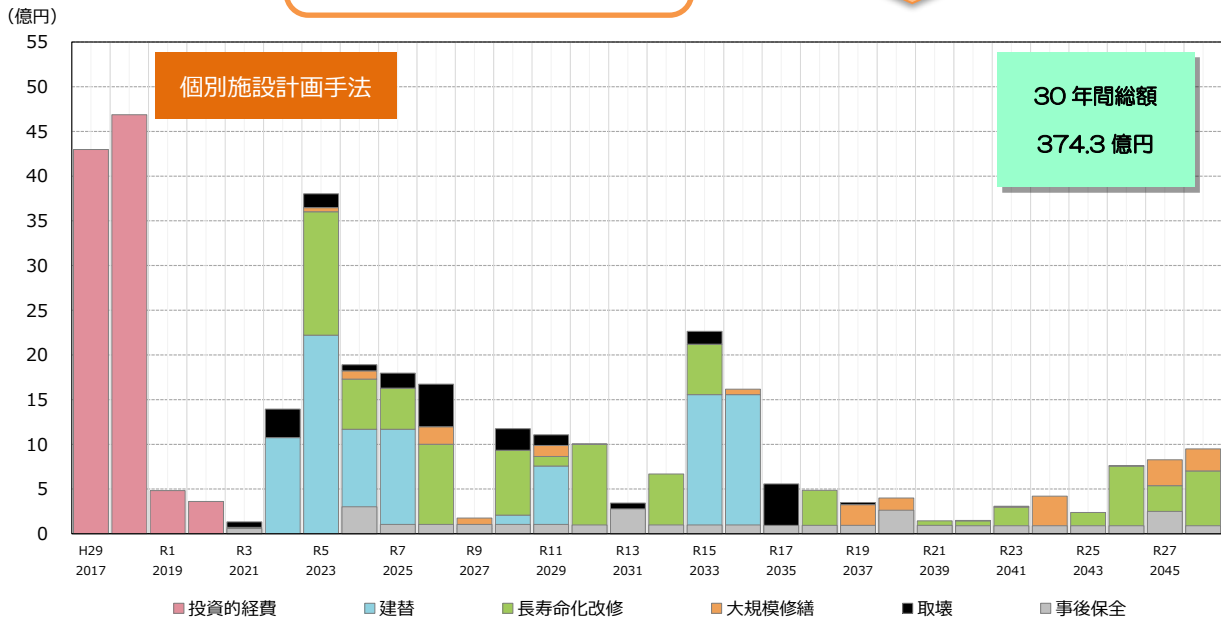
※あくまで推計値であり、実際の費用とは異なります。

さらに、普通会計の施設に公営企業等の施設の更新費用を考慮に入れた場合、単純更新した場合の30年間の試算額 759.5 億円と比較して、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は374.3 億円（実績含む）となり、約 385.2 億円の縮減が見込まれます。

図 2-2 公共施設の更新費用試算（普通会計建物＋公営企業等建物）



各個別施設計画による
長寿命化等を実施

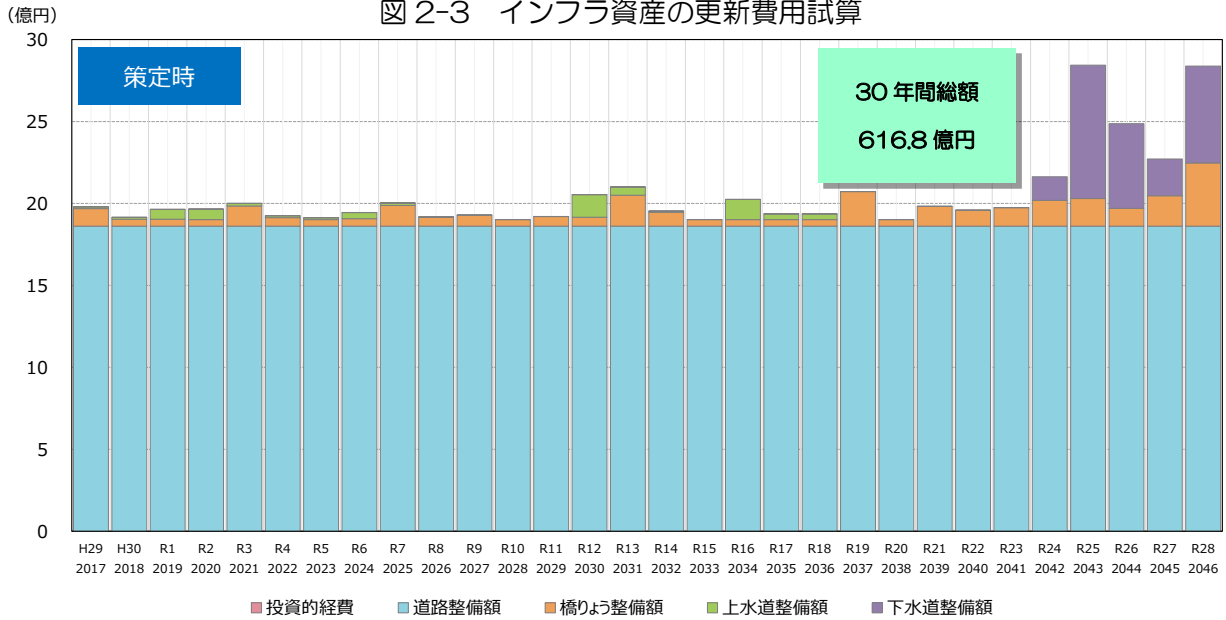


※あくまで推計値であり、実際の費用とは異なります。
※平成 29 年～30 年の実績値には「さくらがわ地域医療センター」が含まれています。

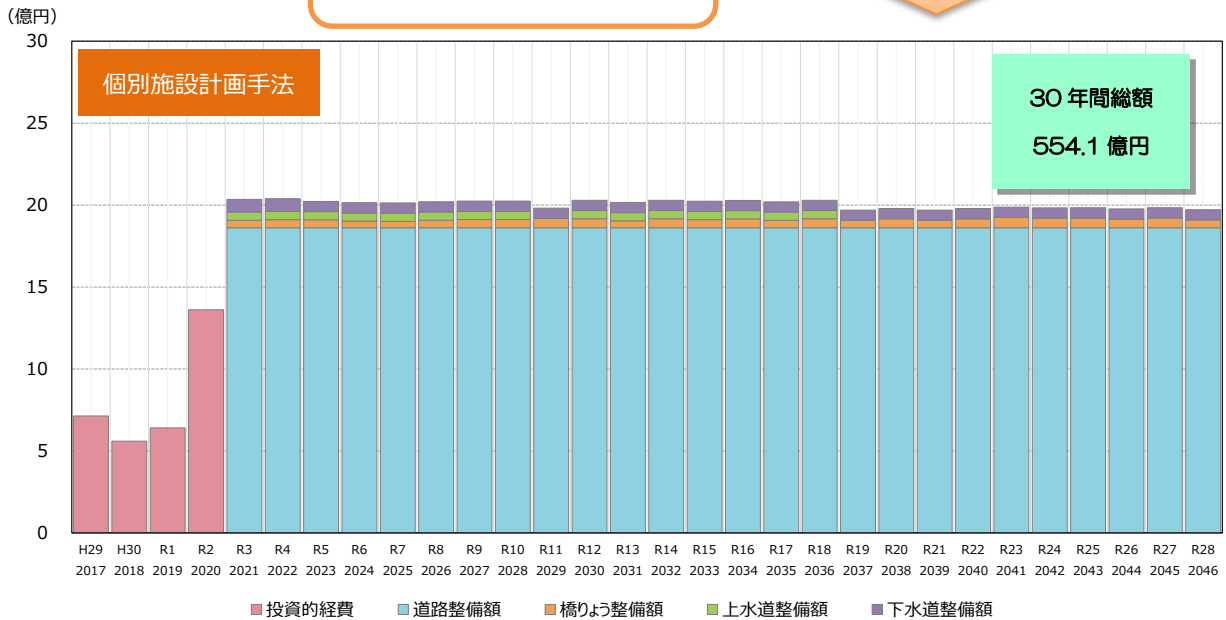
(2) インフラの将来の更新等費用

道路、橋りょう、上水道、下水道などのインフラについても、建物と同様、更新が必要です。耐用年数経過後に現在と同規模で更新したと仮定した場合の30年間の試算額は616.8億円となります。一方で、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は554.1億円（実績含む）となり、約62.6億円の縮減が見込まれます。

図 2-3 インフラ資産の更新費用試算



各個別施設計画による
長寿命化等を実施

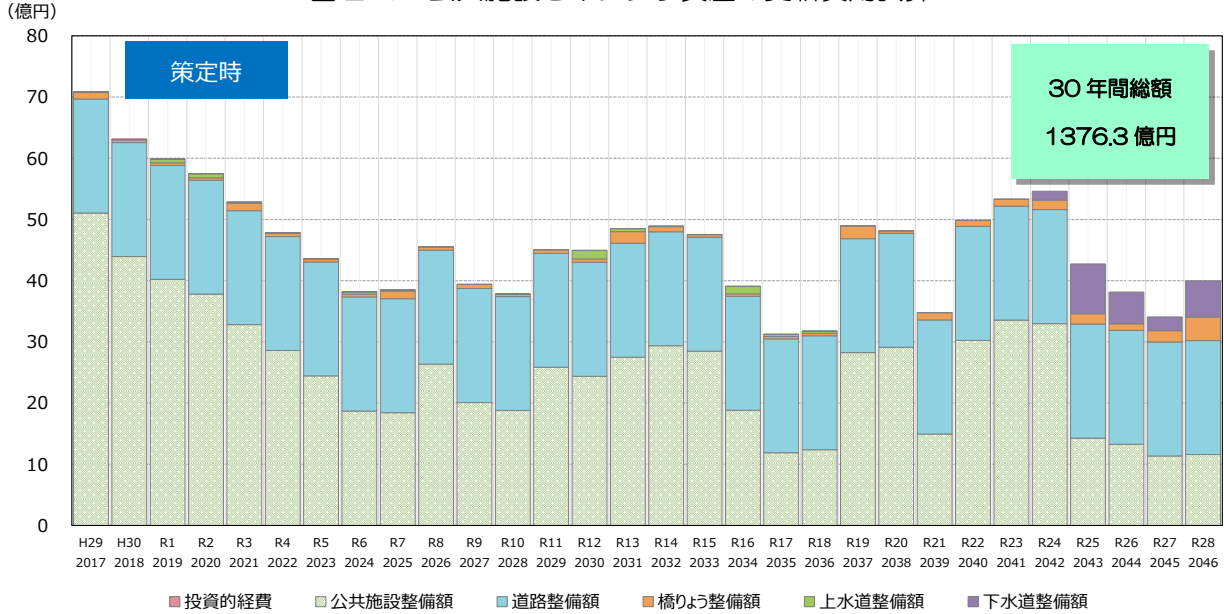


※道路長寿命化計画未策定のため、試算額には前回策定時の費用を使用しています。
※あくまで推計値であり、実際の費用とは異なります。

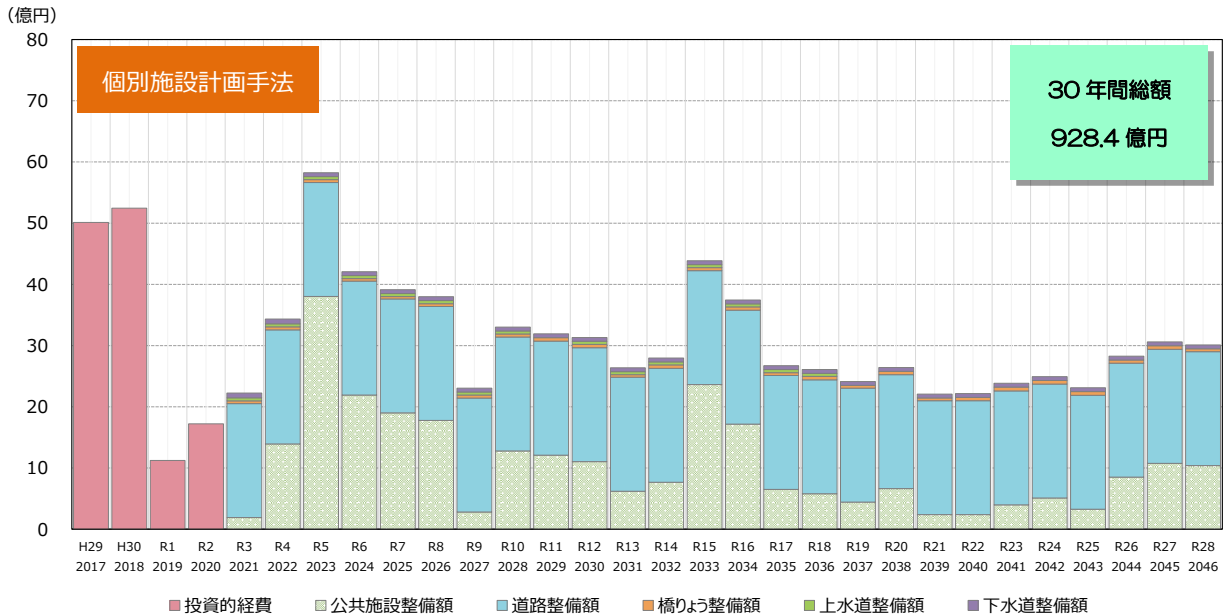
(3) 公共施設等の将来の更新等費用

ここまでの試算を合計すると、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合の30年間の試算額 1376.3 億円と比較して、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は928.4 億円（実績含む）となり、約 447.9 億円の縮減が見込まれます。

図 2-4 公共施設とインフラ資産の更新費用試算



各個別施設計画による
長寿命化等を実施



※あくまで推計値であり、実際の費用とは異なります。

【試算条件又は引用元情報】	
(A) H29 策定時	
総務省が公開する「公共施設等更新費用試算ソフト」による単価と、法定耐用年数を使用した試算。	
(B) 個別施設計画手法	
【建築物】	
公共施設	「桜川市公共施設等個別施設計画」長寿命化平準化後の値を使用
市営住宅	「桜川市公営住宅等長寿命化計画」「長期的な管理の見通し」の値を使用
公営企業 (上水道)	「桜川市水道事業経営戦略」より「上水道施設整備事業計画」の値を使用
公営企業 (病院)	「桜川市病院事業会計決算書」の資本的支出における建設改良費のうち機器備品購入費を除いた値を使用
【インフラ】	
道路	策定時の値を使用
橋りょう	「令和元年度 国補防安交第1号 橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託」より、各年事業費の値を使用
上水道	「桜川市水道事業経営戦略」より「上水道施設整備事業計画」の値を使用
下水道	「投資・財政計画(収支計画)」の値を使用

2. 歳入歳出全体ベースでの財政推計

(1) 財政シミュレーション

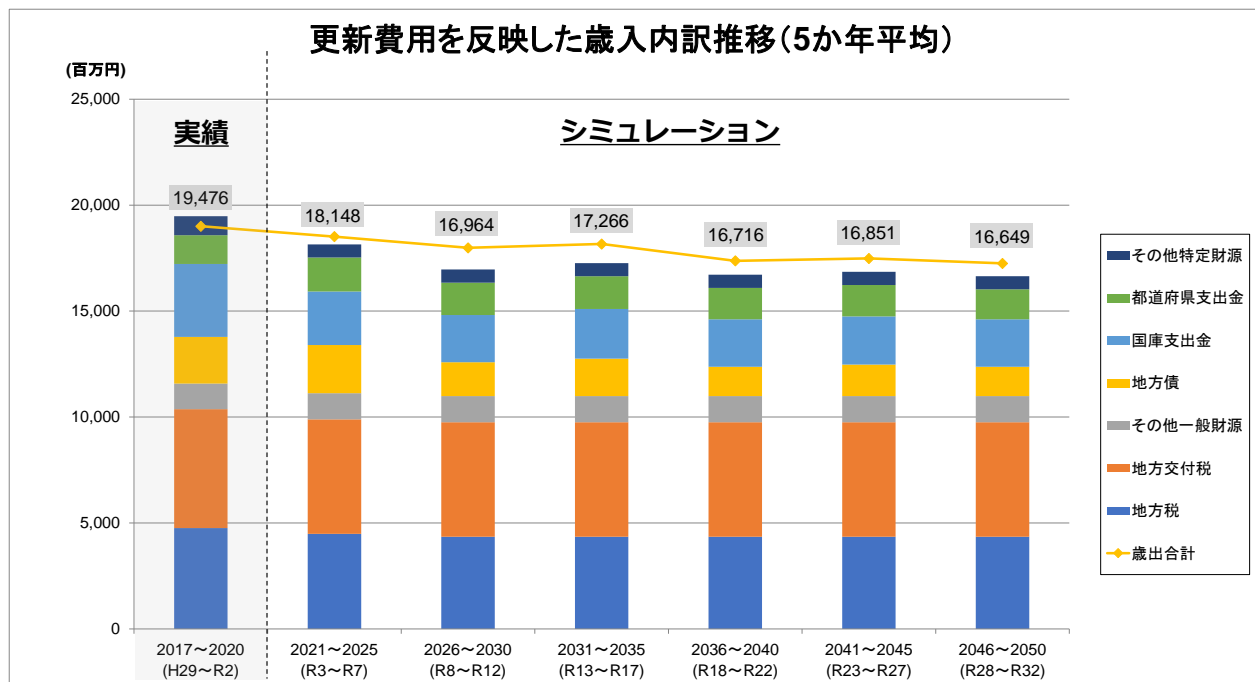
公共施設の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを算出するにあたり、第1章4で整理した過去の財政状況を参照し、公共施設の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を試算しました。

また、これらの経費に充当可能な財源の見込額を算出するために、以下のような主な前提条件を設定し、普通会計について歳入・歳出全体ベースでの財政シミュレーションを行いました。

【歳入の主な前提条件】

- ・「桜川市財政シミュレーション（令和4～令和8年度）」を基礎とする。
- ・国庫支出金、県支出金、地方債の一部は普通建設事業費における過去4カ年の充当割合に連動して増減させる。
- ・長期的視点から将来的に±0となる繰入金・繰越金は控除する。

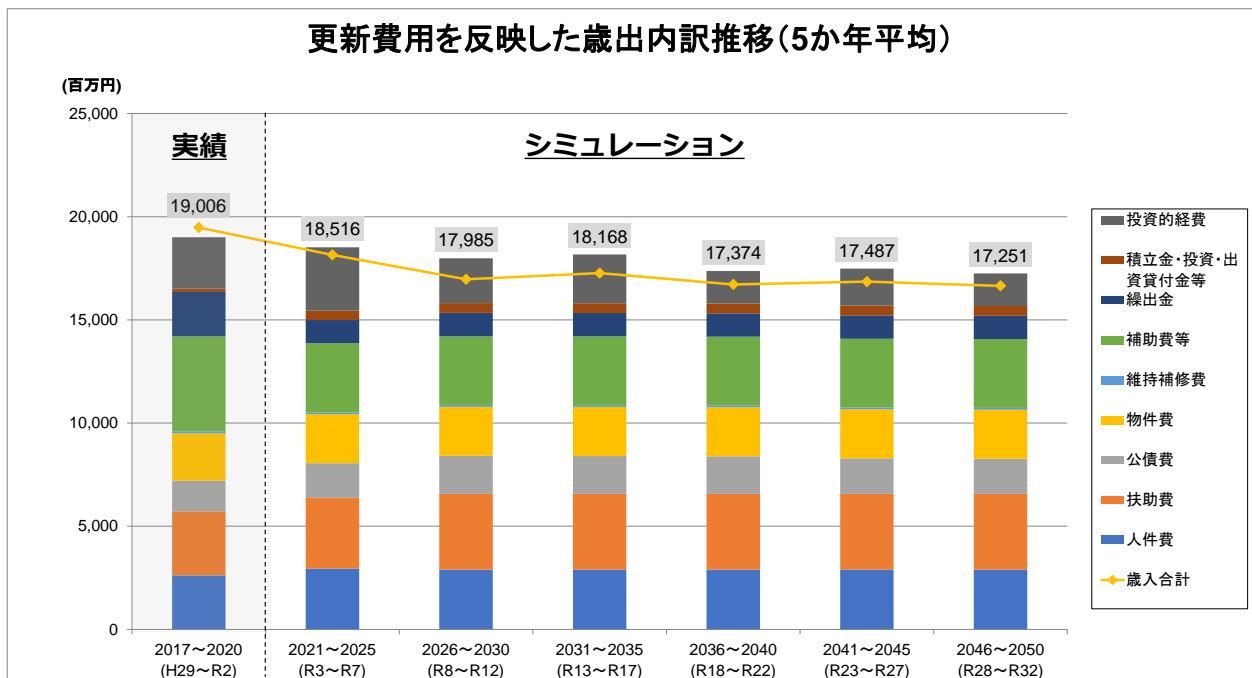
図2-5 歳入シミュレーション



【歳出の主な前提条件】

- ・「桜川市財政シミュレーション（令和4～令和8年度）」を基礎とする。
- ・公債費は普通建設事業費に連動して増減した地方債に平均的な償還割合を乗じた金額を計上する。
- ・普通建設事業費は更新費用試算結果を加味する。
- ・更新費用試算結果は個別施設計画等で算定した値を活用し、未策定の道路は過去4か年で投資した金額の平均を採用する。
- ・長期的視点から将来的に±0となる積立金等は控除する。

図 2-6 歳出シミュレーション

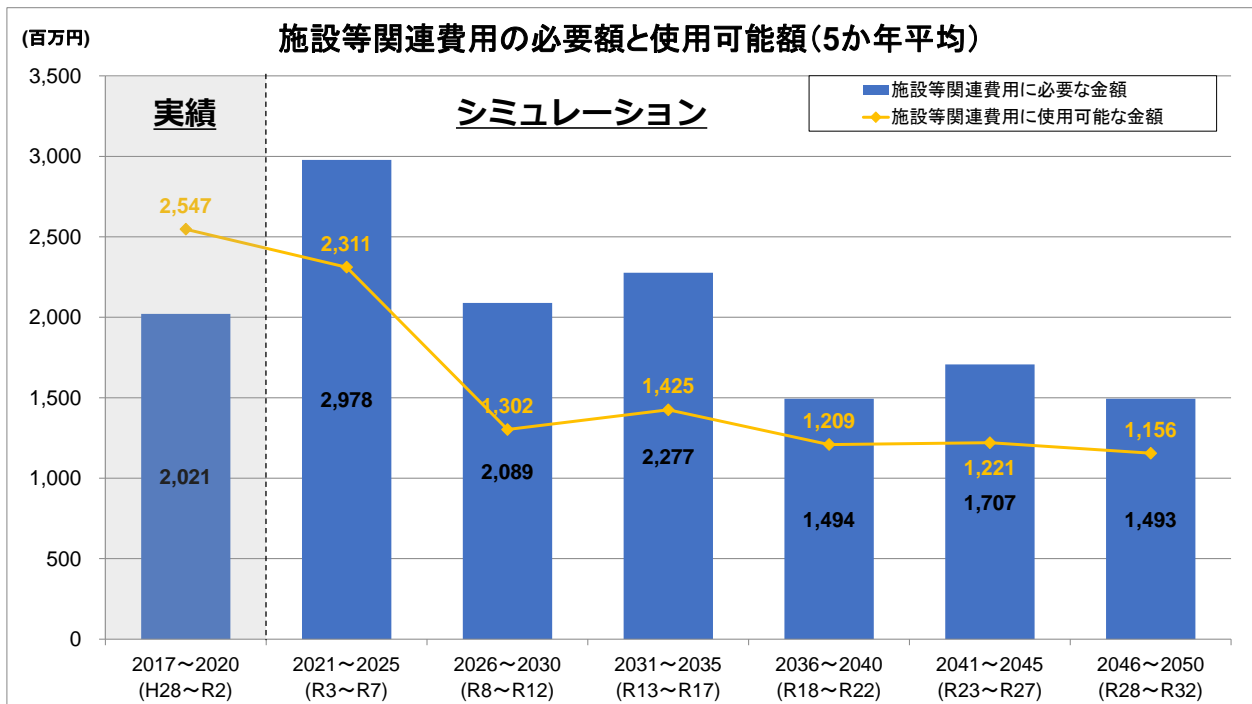


地方税の減少、公共施設の縮減等により、歳入、歳出ともに減少傾向にあります。公共施設の更新や投資の際に発行する地方債返済等の影響により、試算したいずれの5か年においても、歳出が再入を上回る（歳出を歳入で賅えなくなる）事が予測されます。

※この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本市の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

(2) 公共施設等の中長期的な経費の見込み

図 2-7 公共施設投資の必要額と使用可能な金額



歳入歳出の推計状況から投資に使用可能な金額を算出し、これを公共施設投資の必要額と比較しました。例えば令和3(2021)年~令和7(2025)年における「施設等関連費用に必要な金額」の平均は約29.8億円です。これに対し「施設等関連費用に使用可能な金額」の平均は約23.1億円であり、当該5カ年においては単年あたり6.7億円の不足が見込まれます。同様に、令和3(2021)年~令和32(2050)年までの30年間全体で見ると「施設等関連費用に必要な金額」は601.9億円、「施設等関連費用に使用可能な金額」は431.2億円となり、約170.7億円(約5.7億円/年)の更新財源不足と推計されます。

表 2-1 公共施設投資の必要額と使用可能額差分の推移

	改定前 (平成29年3月)	改定後 (令和4年3月)
必要額と使用可能額差分	260億円不足	171億円不足

公共施設投資の必要額と使用可能額の差分を改定前の値と比較すると、89億円の改善が見られます。これは主に各個別施設計画において、施設の長寿命化が図られたことによるものです。

表 2-2 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

単位：百万円

		維持管理・修繕 (①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年経過時に 単純更新した 場合(⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している 経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	598	5,379	7,733	13,709	16,031	23,066	-9,357	877
	インフラ施設(b)	477	0	0	477		19,343	-18,866	589
	計(a+b)	1,075	5,379	7,733	14,186		42,409	-28,223	1,466
公営事業 会計	建築物(c)	1,199	0	650	1,849	2,939	250	1,599	1,387
	インフラ施設(d)	1,090	0	0	1,090		263	826	186
	計(c+d)	2,289	0	650	2,939		513	2,425	1,574
建築物計(a+c)		1,797	5,379	8,383	15,558		23,316	-7,758	2,264
インフラ施設計(b+d)		1,566	0	0	1,566		19,607	-18,040	775
合計(a+b+c+d)		3,363	5,379	8,383	17,124		42,923	-25,798	3,040

本表では、公共施設等の維持管理・更新等に係る経費について、普通会計、公営事業会計ごとに経費の見込み及び長寿命化対策等の効果額等を示しています。

建築物の計が約 155.6 億円、インフラ施設の計が約 15.7 億円、合わせて約 171.2 億円となっています。単純更新の場合と比較すると、長寿命化対策等により約 258.0 億円近い削減が見込まれます。

※ インフラ施設(b)の①~③は橋りょうの値です。道路は長寿命化計画が未策定のため本欄に反映していません。

※ ⑤は各計画における対策前の金額を集計したため、他頁の前回管理計画策定時の金額とは一致しません。

※ 本表の経費見込みは、公共施設個別施設計画の改修実施スケジュールに合わせ令和 4 (2022) 年から令和 13 (2031) 年の 10 年間から算定しています。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 現状や課題に関する基本認識

(1) 少子高齢化の急激な進行および人口減少によるニーズの変化

本市はこれまでも人口減少が続き、令和2年（2020）年現在で39,122人まで減少しています。今後もこの傾向は継続することが見込まれ、令和22（2040）年には27,452人になると推計されており、急激な少子高齢化の進行が予想されます。

これらに伴う世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育系施設では余剰が発生するなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。このような状況変化に合わせた施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じて市民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本市の公共施設では、築後30年以上経過した建物が全体の約75%を占めています。延べ床面積で見ると約126,000㎡となります。また、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備された施設は約70,000㎡で全体の約42%にのびります。安心・安全の観点から課題がある公共施設が多くあることが分かります。

(3) 公共施設の更新需要の増大

現在本市が保有する公共施設（普通会計及び公営企業会計の施設）の今後30年間の更新費用の総額は374.3億円で、試算期間における1年あたりの平均費用は12.5億円となります。

直近5カ年に公共施設の建設・更新にかけてきた金額は年平均22.6億円です。これには平成29（2017）年～平成30（2018）年の小中一貫校建設事業および病院建設事業が含まれています。これら例外的に大きな事業を除くと、1年あたりの建設・更新費用の平均は12.0億円となります。現在本市が保有する公共施設を今後も全て維持していくと仮定した場合、今後30年間はこれまでの平均以上の費用が見込まれます。

(4) 公共施設等にかけられる財源の限界

本市の税収入は減少傾向にあり、今後の生産年齢人口減少等に伴うさらなる税収入の減少が見込まれます。また、整備された公共施設の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度必要となり、また大規模修繕なども必要となります。公共施設の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設のあり方を検討していく必要があります。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

① まちづくりと連動した公共施設管理の推進

桜川市総合計画の目指すまちづくりの方針を踏まえ、各種計画と連携しながら、持続可能なまちづくりのための拠点化の創出を検討します。

今後も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域や施設の特性を考慮した公共施設の更新、維持管理及び利活用を推進します。

② 施設保有量の最適化

全庁的な視点を持って、今後の財政状況や人口構造などに見合った適切な施設保有量の検討を行います。類似・重複した施設の集約化または複合化を進め、利用状況が低くて且つ老朽化した施設から縮減するなどして、施設保有量の最適化を図ります。また、必要とされる施設については、計画的に更新します。

③ 計画保全（予防保全）による長寿命化

インフラ施設（道路、橋りょう、上下水道等）をはじめとした今後も継続して使用する公共施設については、不都合が生じてから修繕を行う「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し、長寿命化を推進します。

④ 市民ニーズに対応した施設の活用

人口構造や社会情勢の変化などによる市民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン化の推進、環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮した公共施設の有効活用を行います。

⑤ 民間活力を生かした取組の推進

民間企業などが持っているノウハウを活かした行政サービスを検討し、効率的な施設運営を図ります。

(2) 実施方針

① 統合や廃止の推進方針

市有施設の利用状況や老朽化の状況等を踏まえ、複合化等による機能維持を図りながら施設総量の縮減を目指します。また、インフラ施設は、施設の安全管理に努め、更新年数の延長を図り、更新費用を縮減します。

(視点)

- ・財源不足から生じる全庁ベースでの最適化
- ・統廃合ありきではなく、残すべき行政サービスの観点から、機能集約等を含めて検討
- ・地域性や人口動態の変化等も踏まえた施設再編・重複機能の解消
- ・近隣市との広域連携 等

② 長寿命化の実施方針

施設の老朽化が進む前に計画的に点検や劣化診断（予防保全）を行うことで、施設の長寿命化を図ります。そのために保有施設等の耐用年数到来年度（更新対応時期）を把握し、他施設と複合化することが可能な施設については必要な長寿命化を実施していきます。なお、施設によって既に個別計画が策定されている場合、個別の計画内容に基づく長寿命化を図ります。

(視点)

- ・個別施設毎の長寿命化計画の策定を検討
- ・他施設との複合化
- ・ライフサイクルコストの最小化 等

③ 点検・診断等の実施方針

(視点)

- ・定期点検の実施、日常の点検のマニュアル化
- ・劣化診断等による優先順位付け、簡易劣化診断の仕組みづくり 等

④ 安全確保の実施方針

点検・診断の結果、危険性が高いと判断された保有施設については、リスク評価を行い、危険の除去により安全の確保を行います。安全の確保にあたっては、多数の市民の利用がある施設であるかどうかなどの視点を持ち、対応の優先度を決定します。老朽化等により供用廃止され且つ今後とも利用見込みのない市有施設等については、取壊し等を視野に入れた安全確保を行います。

(視点)

- ・対応の優先度の把握 等

⑤ 耐震化の実施方針

災害拠点であるか、市民利用がある施設か等を勘案したうえで、耐震化の優先順位を決定します。なお、保有施設の昭和55年以前の旧耐震基準で建築された施設のうち、建築から

50年以上経過した建物の耐震診断未実施の施設が多くあることから、計画的に耐震診断の実施を行います。

(視点)

- ・災害拠点かどうか等の視点からの耐震化の優先順位づけ 等

◎ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

保有施設等の計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減・平準化を図ります。また、施設の重要度（利用状況、拠点機能の位置付けの有無等）や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。

地域コミュニティ施設の地元行政区への譲渡等を進めるなどして市民主体の維持管理を検討していきます。また、維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行っていきます。

(視点)

- ・施設の重要度や劣化状況に応じた長期的な視点での優先順位づけ
- ・PPP/PFIの活用、地域団体への施設の譲渡や管理委託
- ・受益者負担の見直し 等

■PPP/PFIとは

PPP：Public Private Partnership（官民連携事業）

官民連携事業の総称であり、PFI以外にも、指定管理者等の制度の導入、包括的民間委託、民間事業者への公有地の貸し出しなどの手段があります。

PFI：Private Finance Initiative（民間資金等活用事業）

庁舎や公営住宅、学校、上下水道等の整備等にあたって、従来のように公共団体が設計・建設・運営等の方法を決め、バラバラに発注するのではなく、どのような設計・建設・運営を行えば最も効率的かについて、民間事業者に提案競争させ、最も優れた民間事業者を選定し、設計から運営までを行わせ、資金調達も自ら行ってもらう制度です。

出典：「PPP/PFIの概要」内閣府 民間資金等活用事業推進室

⑦ ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設の更新にあたっては「いばらきユニバーサルデザイン」に示された7つの原則に基づきこれを推進します。

- ① だれにも公平に使いやすいものであること
- ② 使用する際に自由度が高いこと
- ③ 使い方が簡単で分かりやすいこと
- ④ 必要な情報が効果的に伝わるようにすること
- ⑤ 間違った動作が危険につながらないデザインであること
- ⑥ 身体的負担が少なく、楽に使用できること
- ⑦ アクセスや操作がしやすいスペースと大きさがあること

⑧ 保有する財産の活用や処分に関する基本方針

各施設の統廃合による施設の再編とそれにより廃止となる施設の活用が課題となっている中で、公共施設跡地等利用基本方針（平成30年2月）を作成しております。対象施設の利活用については、基本方針に基づき、民間事業者等への売却や有償貸付も含めて推進していきます。また、市有地（未利用地）についても、一般競争入札や払い下げによる売却等を検討していきます。

3. 計画期間における市全体の縮減指針

- ① 新たな行政需要が生まれた場合は、既存施設の有効活用を推進します。なお、新規施設を建設する場合は、同等の面積以上の施設を縮減するように努めます。
- ② 既存施設の更新（建替え）にあたっては、行政サービスの必要水準（質）及び総量に着目し、既存施設の活用も含めた中で複合化を検討します。なお、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らないように努めます。
- ③ 個別施設計画や長寿命化計画の取り組みにより、公共施設投資必要額が削減され財源の不足額については改善が見られますが、依然として必要額を満たせない状態にあります。
このため、平成29年3月の本計画策定時に定めた「公共施設の総量で約17.8%（約29,900㎡）の縮減」に取り組むとともに、管理・運営方法の見直し等による経費の削減、施設使用料の見直しと、更なる施設規模の適正化を実施することで、更新財源不足の解消を図り、行政の効率化を目指します。
- ④ 公共施設マネジメントを一元管理する部署を設け、全庁的な観点から合理的な意思決定を行います。
- ⑤ 民間活力を活かした行政サービスの展開や収入増に向けた様々な取組みを続けるなど、行政経営を意識した施設運営を図ります。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章に掲載する表の見方は次の通りです。

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
No.	地区	施設名称	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
市民ホール							
1	大和	桜川市大和ふれあいセンター	22,277	15,384	2,409	平成 12年度	鉄筋コンクリート
コミュニティセンター							
1	岩瀬	桜川市農村環境改善センター	15,294	3,760	775	平成 06年度	鉄骨鉄筋コンクリート
2	真壁	真壁伝承館	13,070	15,422	2,127	平成 23年度	鉄筋コンクリート
3		桜川市原方集会所	18	174	144	昭和 59年度	木造
<p>① 分類ごとの掲載順です。</p> <p>② 施設が所在する地区名です。</p> <p>③ 施設の名称です。</p> <p>④ 令和元年度に施設を利用した人の数（分類により利用人数/生徒児童数/園児数/戸数）です。</p> <p>⑤ 令和元年度のネットコスト（維持管理費＋事業運営費＋減価償却費－収入）です。 フルコストから収入を控除したもので、発生コストの純額を表しています。</p> <p>⑥ 施設の延床面積です。</p> <p>⑦ 施設内の主要建物（複数建物がある場合、主な機能を持つ建物）が建築された年度を表記しています。</p> <p>⑧ 施設内の主要建物の建築構造を表記しています。グラウンドや公園などの屋外施設の場合は、施設内にある事務所やトイレ等の構造を表記しています。</p> <p>※図表は令和元年度末時点のデータですが、文章については令和3年度末時点で表現しているため、表中の数値と文章の表現が一致しない場合があります。</p>							

1. 集会施設

No.	地区	施設名称	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
市民ホール							
1	大和	桜川市大和ふれあいセンター	22,277	15,384	2,409	平成 12年度	鉄筋コンクリート
コミュニティセンター							
1	岩瀬	桜川市農村環境改善センター	15,294	3,760	775	平成 06年度	鉄骨鉄筋コンクリート
2	真壁	真壁伝承館	13,070	15,422	2,127	平成 23年度	鉄筋コンクリート
3		桜川市原方集会所	18	174	144	昭和 59年度	木造
公民館							
1	岩瀬	桜川市岩瀬中央公民館	30,871	13,712	2,545	昭和 50年度	鉄筋コンクリート
2	真壁	桜川市公民館樺穂分館	1,713	725	320	昭和 56年度	鉄骨造
3		桜川市公民館紫尾分館	2,812	1,588	402	昭和 56年度	鉄骨造
4		桜川市公民館谷貝分館	6,125	2,008	405	昭和 57年度	鉄骨造
5	大和	桜川市大和中央公民館	18,952	7,492	1,585	昭和 56年度	鉄筋コンクリート
合計			111,132	60,265	10,713		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が保有する集会施設は、市民ホール 1 施設、コミュニティセンター 3 施設、公民館 1 施設の計 5 施設があり、生活文化の振興や社会福祉の増進、交流を通じた地域の発展に寄与しています。市民ホール（桜川市大和ふれあいセンター）及びコミュニティセンター（桜川市農村環境改善センター、桜川市原方集会所）については築 20 年を経過しています。また大和中央公民館は築 40 年程度を経過し老朽化が進んでいます。

岩瀬中央公民館及び樺穂・紫尾・谷貝分館は令和 3 年 10 月末日を以て閉館・廃止となっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

管理運営に関する仕様書に基づく管理を実施しています。閉館となった岩瀬中央公民館は現在の建物を解体し、跡地に図書館、公民館、支所機能を併せ持つ複合施設として整備を進めます。

紫尾・谷貝分館は解体し、用地を返還します。樺穂分館についても解体に向けて協議を進めています。

2. 図書館

No.	地区	施設名称	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
図書館							
1	岩瀬	岩瀬中央公民館図書室	1,700	9,482	89	昭和 50年度	鉄筋コンクリート
2	真壁	真壁伝承館図書室	25,505	7,982	615	平成 23年度	鉄筋コンクリート
3	大和	大和中央公民館図書室	757	6,019	87	昭和56年度	鉄筋コンクリート
合計			27,962	23,484	791		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市は、図書室を2施設保有しておりますが、両施設とも規模が小さく、市の中央館として十分な機能・規模を持った施設がありません。真壁伝承館図書室は、平成23年度に整備された施設であるため、老朽化度が低い施設になります。一方で、大和中央公民館図書室は、公民館施設の一部を図書室として利用していますが、建築から40年以上が経過し老朽化が進んでいます。また、同じく公民館内に設置されていた岩瀬中央公民館図書室は、令和3年10月31日をもって公民館と共に閉館となっております。

旧岩瀬中央公民館の建替えを契機に、複合施設としての集約化が計画されていますが、建設される新図書館には市の中央館としてふさわしい蔵書数や充実したハード機能、市内の他図書施設を統括可能なソフト面等の充実、利用者が快適に使える環境が求められております。

(2) 管理に関する基本的な考え方

管理運営に関する仕様書に基づく管理を実施しています。今後、岩瀬中央公民館図書室は岩瀬中央公民館と共に取り壊し、図書館、公民館、支所機能を併せ持つ複合施設として整備を進めます。大和中央公民館図書室は、現在の併設先に学習スペースを残して、図書室機能は新図書館に集約します。

また、真壁伝承館図書室は、複合施設である真壁伝承館と共に継続的な維持管理・修繕による長寿命化を推進します。

3. スポーツ施設

No.	地区	施設名称	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
屋内運動場							
1	岩瀬	桜川市岩瀬温水プール(愛称：サンバル)	19,093	28,643	1,578	平成 03年度	鉄筋コンクリート
2		桜川市岩瀬体育館(愛称：ラスカ)	53,713	69,642	4,614	平成 05年度	鉄筋コンクリート
3	真壁	桜川市紫尾体育館	2,073	0	578	昭和 47年度	鉄骨造
4		桜川市真壁第2体育館	8,462	533	1,326	昭和 50年度	鉄骨造
5		桜川市社会体育研修センター	5,955	482	218	平成 03年度	鉄骨造
6		桜川市真壁体育館	13,751	11,511	1,888	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
7		桜川市真壁農業者トレーニングセンター	6,534	6,114	1,336	昭和 57年度	鉄筋コンクリート
8	大和	桜川市大和体育館	5,495	2,928	1,672	昭和 58年度	鉄骨造
9		大和体力増進センター	6,287	3,410	812	昭和 59年度	鉄筋コンクリート
屋外運動場							
1	岩瀬	桜川市岩瀬運動場	766	1,080	280	昭和 48年度	鉄筋コンクリート
2		桜川市総合運動公園	35,369	2,146	312	平成 08年度	鉄筋コンクリート
3		岩瀬桜川運動公園	5,564	343	85	昭和 56年度	鉄筋コンクリート
4	真壁	桜川市原方運動広場	8,172	5,334	20	昭和 60年度	木造
5		桜川市長岡運動広場	2,940	818	20	昭和 60年度	木造
6		桜川市真壁運動場	21,767	3,831	375	平成 10年度	鉄骨造
合計			195,941	136,815	15,114		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が保有するスポーツ施設は、屋内運動場が9施設、屋外運動場が6施設となっています。

屋内運動場は、半数以上の施設が築30～40年を経過しているため、施設全体の計画的な整備に加え、老朽施設の早期改修・修繕が必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

現状の施設管理に関する取組みは、関係法令等で定められた範囲の管理水準に留まります。

また、半数以上の施設が老朽化しており、多くの施設で面積あたりの利用率が少ない状況であることから、今後、運営改善を図るとともに、施設の継続的な維持管理・修繕を行い、長寿命化を推進します。

4. レクリエーション施設・観光施設

No.	地区	施設名称	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
キャンプ場							
1	岩瀬	桜川市上野沼やすらぎの里キャンプ場	9,961	10,361	560	昭和 57年度	木造
2	真壁	桜川市筑波高原キャンプ場	578	1,860	688	昭和 53年度	木造
交流施設							
1	真壁	旧高久家住宅	455	807	222	平成 26年度	木造
2		旧真壁郵便局	682	1,925	257	平成 24年度	鉄筋コンクリート
合計			11,676	14,953	1,727		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が保有するレクリエーション施設・観光施設は、キャンプ場 2 施設、歴史的価値を有した建築物からなる交流施設（登録文化財）2 施設、計 4 施設です。

キャンプ場 2 施設はどちらも築 40 年近く経過し老朽化が進んでいます。桜川市上野沼やすらぎの里キャンプ場は、令和元年度の利用者が約一万人を数え、利用ニーズが高い一方、ネットコストも高い為、運営改善を行う必要があります。また、桜川市筑波高原キャンプ場はテントサイトのニーズが高い一方で、宿泊施設は老朽化が激しいことから廃止します。

(2) 管理に関する基本的な考え方

現状の施設管理に関する取組みは、関係法令等で定められた範囲の管理水準に留まります。

桜川市筑波高原キャンプ場は、新たな滞在型観光の推進のため、老朽化した施設を解体し、豊かな自然資源を生かしたキャンプ場として整備を進めます。また、桜川市上野沼やすらぎの里キャンプ場の施設においては、日常的に目視による点検を行うとともに、大規模修繕を検討した中で、維持管理を行っていきます。

交流施設は大規模改修が実施された文化財施設であり、継続的な維持管理・修繕による長寿命化を推進していきます。

5. 学校

No.	地区	施設名称	児童数/ 生徒数 (人)	ネット 【フルスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
小学校							
1	岩瀬	桜川市立羽黒小学校	243	26,159	4,768	昭和 60年度	鉄筋コンクリート
2		桜川市立猿田小学校	30	10,926	2,686	昭和 62年度	鉄筋コンクリート
3		桜川市立岩瀬小学校	394	31,385	6,013	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
4		桜川市立坂戸小学校	129	22,117	4,370	昭和 57年度	鉄筋コンクリート
5		桜川市立南飯田小学校	156	20,630	4,400	昭和 59年度	鉄筋コンクリート
6	真壁	桜川市立樺穂小学校	126	16,992	3,854	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
7		桜川市立谷貝小学校	107	12,350	2,662	昭和 53年度	鉄筋コンクリート
8	大和	桜川市立雨引小学校	151	19,066	4,206	昭和 59年度	鉄筋コンクリート
9		桜川市立大國小学校	109	14,531	4,356	昭和 41年度	鉄筋コンクリート
中学校							
1	岩瀬	桜川市立岩瀬西中学校	266	22,783	8,121	昭和 46年度	鉄筋コンクリート
2		桜川市立岩瀬東中学校	208	313,408	8,145	昭和 47年度	鉄筋コンクリート
3	真壁	桜川市立桜川中学校	145	32,549	6,595	平成 05年度	鉄筋コンクリート
4	大和	桜川市立大和中学校	160	26,175	5,316	平成 20年度	鉄筋コンクリート
義務教育学校							
1	真壁	桜川市立桃山学園	729	52,141	16,333	平成 29年度	鉄筋コンクリート
合計			2,953	621,212	81,825		

(1) 現状や課題に関する基本認識

令和3年度現在、市内には小学校8校、中学校4校、義務教育学校1校を配置しています。(No.2猿田小学校は、令和2年度に羽黒小学校と統合しました。)

令和元年度末時点において、築後40年以上経過している建物は56棟(34,541.00㎡)、築後20年以上40年未満の建物は51棟(34,328.00㎡)あります。大規模な施設改修や修繕等の要否、更新タイミングの検討、老朽化対策が今後の課題となります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

現状の施設管理に関する取組みは、関連法令等で定められたものに加え、教職員と連携しながら目視等による巡回を適宜行っています。

今後も児童生徒数の減少傾向が続くことを踏まえ、学校施設再編を継続的に検討するために適正配置計画⁴が策定されておりますので、学校施設の状態についても考慮した中で、統合による集約化や長寿命化を推進していきます。

⁴ 参照：第2次桜川市立小中学校適正配置基本計画
<https://www.city.sakuragawa.lg.jp/page/page006011.html>

6. その他教育施設

No.	地区	施設名称	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
給食センター							
1	大和	桜川市学校給食センター	-	165,646	2,122	平成 25年度	鉄骨造
合計			-	165,646	2,122		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市は、その他の教育施設として2施設の給食センターを保有していましたが、平成30年度より統合し、桜川市学校給食センターから小中学校・義務教育学校へ給食を提供しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

現状の施設管理に関する取組みは、衛生危機マニュアルに定められた範囲の管理水準に留まりません。

桜川市学校給食センターは、平成25年に建設された施設です。今後も継続的に維持管理や修繕を行い、長寿命化を推進します。

7. 幼保・こども園

No.	地区	施設名称	園児数 (人)	ネットコスト 【フルコスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
幼稚園							
1	真壁	桜川市立まかべ幼稚園	10	10,359	1,873	昭和 51年度	鉄筋コンクリート
こども園							
1	岩瀬	桜川市立岩瀬認定こども園	-	5,270	1,377	昭和 53年度	鉄筋コンクリート
2		桜川市立岩瀬東部認定こども園	-	4,592	905	昭和 63年度	木造
3	大和	桜川市立やまと認定こども園	138	6,742	1,489	昭和 48年度	鉄筋コンクリート
合計			148	26,963	5,644		

(1) 現状や課題に関する基本認識

現在、「桜川市立やまと認定こども園」が、唯一の市直営のこども園であり、岩瀬認定こども園、岩瀬東部認定こども園は、令和元年度より、桜川市社会福祉協議会に移管され、公私連携保育所型認定こども園となりました。

なお、まかべ幼稚園は、園児数が著しく減少したことから、令和元年度をもって閉園いたしました。

(2) 管理に関する基本的な考え方

現状の施設管理に関する取組みは、保育教諭による遊具点検、消防設備・遊具の安全点検、施設の老朽化状況に応じて適宜修繕の対応をしています。

桜川市立やまと認定こども園は、低年齢児の入所希望も多く利用率も高いため、今後も継続的に維持管理・修繕を行い長寿命化を推進します。

岩瀬認定こども園、岩瀬東部認定こども園については、施設の老朽化が進んでいることに加え、少子化の影響による園児数の減少が想定されます。これらの課題への対応策として、既存施設の計画的な修繕やさらなる再編による建替え等を視野に入れ、現在の教育・保育サービスの質を維持することが必要となります。

8. 幼児・児童施設

No.	地区	施設名称	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコストー収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
児童館、児童センター、こどもの家							
1	岩瀬	岩瀬中央児童館	746	304	107	平成 06年度	木造
合計			746	304	107		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が保有している幼児・児童施設は、現在は岩瀬中央児童館の1施設のみです。

岩瀬中央児童館は築25年以上経過し、施設改修や修繕等の要否、更新タイミングの検討、老朽化対策が今後の課題となります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

現状の施設管理に関する取組みは、必要に応じての適宜修繕対応以外、特段実施していません。

今後の取組みとしては、少子化が今後も続くことを想定し状況を注視しながら廃止も視野に入れた中で検討していきます。

一方で、当該施設の利用者や地域住民に対しては、本市として施設のあり方について十分に説明を行い、市民の理解を得る必要があります。

9. 高齢福祉施設

No.	地区	施設名称	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
老人福祉センター、デイサービスセンター							
1	岩瀬	桜川市岩瀬高齢者センター	6,456	1,480	634	昭和 63年度	鉄骨造
合計			6,456	1,480	634		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が保有している高齢福祉施設は、桜川市岩瀬高齢者センターの1施設で市の直営で管理・運営を行っています。

高齢者の社会参加を促進し生きがいつくりに資する施設として設置しており、地域住民の交流の場や就労継続支援事業所として使用されています。

昭和63年度に整備された施設で老朽化が進んでいます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

現状の施設管理に関する取組みは、特段実施しておらず、関係法令等で定められた範囲の管理水準に留まります。建築から30年以上が経過し、大規模な施設改修や修繕等の要否、更新タイミングの検討、老朽化対策が今後の課題となります。継続的に維持管理・修繕を行い長寿命化を推進します。

10. 保健施設

No.	地区	施設名称	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
保健会館							
1	岩瀬	桜川市岩瀬福祉センター	8,762	17,811	2,809	平成 08年度	鉄筋コンクリート
2	真壁	桜川市真壁福祉センター	12,563	13,570	2,310	平成 03年度	鉄筋コンクリート
3		桜川市真壁保健センター	1,507	4,045	680	昭和 55年度	鉄筋コンクリート
合計			22,832	35,426	5,799		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が保有している保健施設は、福祉センターと保健センターに区分されます。岩瀬地区に1施設（桜川市岩瀬福祉センター）、真壁地区に2施設（桜川市真壁保健センター、桜川市真壁福祉センター）を有しております。

(2) 管理に関する基本的な考え方

現状の施設管理に関する取組みは、特段実施しておらず、関係法令（建築基準法第12条第1項）で定められた特定建築設備等の定期報告に限ります。老朽化に伴い必要に応じて適宜修繕を実施しています。

桜川市岩瀬福祉センターと真壁福祉センターについては、指定管理者制度を導入し、現在、社会福祉協議会が指定管理者として運営しています。施設管理者による自主点検や建築基準法の定期報告など各種法令に基づく点検などを適正に実施し、適時適切な補修・機器の更新を行ってまいります。

今後の方向性としては、利用者を増やす対策として健康講座などを増やし健康増進に努めます。

また、桜川市真壁保健センターは、旧耐震基準の建物であり、また利用率も低いため、廃止を検討します。

11. 庁舎等

No.	地区	施設名称	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
庁舎							
1	岩瀬	桜川市役所岩瀬庁舎	-	14,528	3,873	昭和 36年度	鉄筋コンクリート
2	真壁	桜川市役所真壁庁舎	-	26,249	3,739	昭和 49年度	鉄筋コンクリート
3	大和	桜川市役所大和庁舎	-	49,556	3,289	昭和 47年度	鉄筋コンクリート
合計			-	90,333	10,901		

※主要建物建築年度：岩瀬庁舎は第1庁舎・大和庁舎は西庁舎で、建築年度の早い方の建物を表示しています。

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市の行政系施設のうち、庁舎に該当する施設を、岩瀬地区、真壁地区、大和地区にそれぞれ1施設ずつ設置しています。いずれの庁舎も平成17年の合併以前に整備された旧2町1村の庁舎機能を継続して利用している施設です。

分庁舎方式による庁舎機能の分散化や各庁舎及び設備の老朽化、耐震性の不足などの課題を抱えています。また、3庁舎ともに自家発電設備がないことや、災害発生時にそれぞれの庁舎で活動しなければならないことなど、防災拠点機能としての脆弱性も課題となっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

新庁舎の建設を行うにあたり、「桜川市新庁舎建設基本計画」（令和3年11月）が策定されています。

基本計画の中で、「防災拠点として機能する庁舎」「市民サービスの向上を目指した庁舎」「すべての人にやさしい庁舎」「シンプルで機能性と経済性に優れた庁舎」の4つの事項を基本方針として、現在の大和庁舎敷地内に新庁舎建設を進め、令和7年度の開庁を目指すこととしています。

また、岩瀬地区と真壁地区には支所の整備を進め、岩瀬支所の機能については、岩瀬中央公民館跡地に建設を予定している複合施設に集約いたします。

なお、新庁舎及び各支所の開庁までは、現在の3施設を適宜修繕し利用していきます。

12. 消防施設

No.	地区	施設名称	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
分署・分遣所・出張所							
1	岩瀬	桜川市消防団（第01分団）	-	293	83	平成 09年度	鉄骨造
2		桜川市消防団（第02分団）	-	287	72	平成 09年度	鉄骨造
3		桜川市消防団（第03分団）	-	153	47	平成 01年度	鉄骨造
4		桜川市消防団（第04分団）	-	300	77	平成 10年度	鉄骨造
5		桜川市消防団（第05分団）	-	213	72	平成 03年度	鉄骨造
6		桜川市消防団（第06分団）	-	239	60	平成 25年度	鉄骨造
7		桜川市消防団（第07分団）	-	249	68	平成 07年度	鉄骨造
8		桜川市消防団（第08分団）	-	376	99	平成 13年度	鉄骨造
9		桜川市消防団（第09分団）	-	278	75	平成 05年度	鉄骨造
10		桜川市消防団（第10分団）	-	251	65	平成 07年度	鉄骨造
11		桜川市消防団（第11分団）	-	187	49	平成 10年度	鉄骨造
12		桜川市消防団（第12分団）	-	176	46	平成 10年度	鉄骨造
13		桜川市消防団（第13分団）	-	267	71	平成 06年度	鉄骨造
14		桜川市消防団（第14分団）	-	212	89	昭和 61年度	鉄骨造
15		桜川市消防団（第15分団）	-	228	64	昭和 63年度	鉄骨造
16		桜川市消防団（第16分団）	-	123	40	平成 02年度	鉄骨造
17		桜川市消防団（第17分団）	-	73	56	昭和 58年度	鉄骨造
18	真壁	桜川市消防団（第25分団）	-	135	30	平成 22年度	鉄骨造
19		桜川市消防団（第26分団）	-	4	35	平成 11年度	木造
20		桜川市消防団（第27分団）	-	29	48	昭和 53年度	鉄骨造
21		桜川市消防団（第28分団）	-	179	45	平成 13年度	鉄骨造
22		桜川市消防団（第29分団）	-	174	45	平成 06年度	鉄骨造
23		桜川市消防団（第30分団）	-	113	32	平成 19年度	鉄骨造
24		桜川市消防団（第31分団）	-	84	28	平成 04年度	鉄骨造
25		桜川市消防団（第32分団）	-	0	27	昭和 39年度	コンクリートブロック
26		桜川市消防団（第33分団）	-	103	32	平成 14年度	鉄骨造
27		桜川市消防団（第34分団）	-	4	20	昭和 45年度	コンクリートブロック
28		桜川市消防団（第35分団）	-	149	32	平成 15年度	鉄骨造
29		桜川市消防団（第36分団）	-	93	27	平成 07年度	鉄骨造
30	大和	桜川市消防団（第18分団）	-	32	54	昭和 61年度	木造
31		桜川市消防団（第19分団）	-	183	32	平成 19年度	木造
32		桜川市消防団（第20分団）	-	247	45	平成 02年度	鉄筋コンクリート
33		桜川市消防団（第21分団）	-	133	42	昭和 58年度	木造
34		桜川市消防団（第22分団）	-	66	27	平成 08年度	木造
35		桜川市消防団（第23分団）	-	145	32	平成 23年度	鉄骨造
36		桜川市消防団（第24分団）	-	50	30	平成 06年度	木造
合計			-	5,828	1,793		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が保有している消防施設として、消防団施設が36施設設置されています。災害に対する備えとして、防災施設の整備、非常時の備蓄品の更なる充実を図ることが必要となります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

現状の施設管理に関する取組みは、特段実施しておらず、必要に応じて適宜修繕等を実施しています。消防能力を維持していく観点から、建築経過年数を考慮して計画的に点検、修繕を行い、防災関連施設を整備し、老朽化対策を進めます。

13. その他行政系施設

No.	地区	施設名称	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
清掃事務所、備蓄倉庫、防災センター							
1	岩瀬	桜川市防災備蓄倉庫	-	372	188	平成 24年度	鉄骨造
合計			-	372	188		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が保有するその他行政系施設は、岩瀬地区に設置している桜川市防災備蓄倉庫の1施設のみです。

(2) 管理に関する基本的な考え方

現状の施設管理に関する取組みは、特段実施しておらず、関係法令等で定められた範囲の管理水準に留まります。

当施設はすでに耐震化を施していますが、地域防災機能として必要な施設であるため、建築経過年数を考慮して計画的に点検、修繕を行い、消防・防災施設として必要な機能を損なわないよう取組みます。

14. 公営住宅

No.	地区	施設名称	入居戸数 (戸)	ネット 【フルコスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
公営住宅							
1	岩瀬	市営ますみ住宅	32	9,913	3,105	昭和 59年度	鉄筋コンクリート
2		市営金井住宅	16	2,663	1,171	昭和 60年度	鉄筋コンクリート
3		市営鎌田住宅	36	7,609	3,788	昭和 56年度	鉄筋コンクリート
4		市営犬田住宅	20	4,850	1,904	平成 04年度	鉄筋コンクリート
5		市営御領西住宅	34	3,070	2,523	平成 15年度	鉄筋コンクリート
6		市営御領北住宅	12	945	898	昭和 50年度	木造
7		市営桜ヶ丘住宅	3	257	416	昭和 49年度	木造
8		市営寺前第一住宅	9	1,146	860	昭和 46年度	木造
9		市営寺前第二住宅	8	279	1,011	昭和 52年度	木造
10		市営東十枚住宅	17	564	1,423	平成 10年度	鉄筋コンクリート
11		市営番匠住宅	4	3,162	287	昭和 46年度	木造
12	真壁	市営細芝第一住宅	17	-1,533	965	昭和 51年度	木造
13		市営細芝第二住宅	4	182	512	昭和 52年度	木造
14		市営酒寄住宅	17	-1,873	1,234	昭和 57年度	木造
15		市営谷貝住宅	3	208	395	昭和 49年度	木造
16		市営桃山住宅	2	269	192	昭和 39年度	木造
17		市営白井住宅	12	-839	730	昭和 47年度	木造
合計			246	30,872	21,413		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が保有する公営住宅は17箇所360戸あり、全ての施設を直営によって維持費を抑制しながら維持・管理している状況です。用途廃止した住宅については、景観や安全性の観点から計画的に撤去を行う必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

現状の施設管理に関する取組みは、特段実施しておらず、関係法令等で定められた範囲の管理水準に留まります。長寿命化に関する取組み実施状況は、桜川市公営住宅等長寿命化計画を策定し、茨城県社会資本整備計画に基づき事業を実施しています。施設の統合や廃止の方針については、桜川市営住宅用途廃止実施要綱に準拠します。

今後の取組み方針としては、日常の維持管理・修繕を行い安全確保に努めつつ、桜川市公営住宅等長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金事業を取入れながら施設の長寿命化を図っていきます。また、施設の統合や廃止については、桜川市営住宅用途廃止実施要綱に準拠しながら、耐用年数が経過している施設については用途廃止し、撤去していく方針です。

15. 公園

No.	地区	施設名称	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
公園							
1	岩瀬	磯部桜川公園	-	9,490	19	平成 15年度	木造
2	真壁	桜川市真壁野外趣味活動施設	1,212	2,071	553	昭和 63年度	鉄筋コンクリート
3		みかげスポーツ公園	-	2,276	3	平成 30年度	軽量鉄骨造
4		つくば真壁工業団地公園	-	5,779	15	昭和 63年度	コンクリートブロック
5	大和	花の入公園	-	2,520	12	平成 06年度	木造
6		台山高森工業団地公園	-	5,738	29	昭和 49年度	コンクリートブロック
合計			1,212	27,874	631		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が保有する公園（10,000 ㎡以上）内にある施設は、みかげスポーツ公園内にある桜川市真壁野外活動施設（レストハウスみかげ）と、みかげスポーツ公園、つくば真壁工業団地公園、花の入公園内にあるトイレ施設、磯部桜川公園、台山高森工業団地公園内にある倉庫・物置施設です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

現状の施設管理に関する取り組みは、通常の維持管理・修繕を中心として、関係法令等で定められた管理を実施しています。都市公園の施設については、桜川市公園施設長寿命化計画に基づいて長寿命化を図っています。

その他の公園については長寿命化計画の策定はなく、日常的な維持管理・修繕による安全確保に努めております。

今後の取り組み方針としては、桜川市真壁野外趣味活動施設は、老朽化が進行しており、用途が見いだせないことから廃止を検討します。

16. 供給処理施設

No.	地区	施設名称	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
ゴミ処理場、クリーンセンター							
1	岩瀬	塵芥処理場	-	521	73	平成 13年度	鉄骨造
合計			-	521	73		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が保有する供給処理施設は、岩瀬地区に設置している塵芥処理場の1施設のみです。

(2) 管理に関する基本的な考え方

現状の施設管理に関する取組みは、特段実施していません。また、当施設はすでに耐震化を施しています。

17. その他

No.	地区	施設名称	利用人数 (人)	ネットコスト 【フルコスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
普通財産							
1	岩瀬	岩高前貸し住宅	-	-240	131	昭和 38年度	木造
2	岩瀬	筑西地域職業訓練センター	-	4,148	1,605	昭和 56年度	鉄筋コンクリート
卸売市場、共同販売所、職員住宅、寮							
1	真壁	縫製工場	-	525	326	昭和 62年度	鉄骨造
2		桜川市真壁特産品直売所	6,041	127	113	平成 13年度	木造
3	大和	滝の入るおいセンター	-	227	55	平成 14年度	木造
4		加工施設 匠	-	494	62	平成 18年度	木造
公衆便所							
1	岩瀬	羽黒駅前広場公衆トイレ	-	657	24	平成 06年度	鉄骨鉄筋コンクリート
2	真壁	五所駒瀧神社（トイレ）	-	0	14	昭和 63年度	木造
3		薬王院（トイレ）	-	0	4	昭和 59年度	木造
駐車場、駐輪場							
1	岩瀬	上野沼駐車場	-	471	15	平成 06年度	鉄骨鉄筋コンクリート
その他							
1	大和	大和駅休憩所	-	2,439	94	昭和 63年度	木造
跡地利用							
1	岩瀬	旧県西総合病院（透析棟）	-	3,904	1,069	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
2		旧桜川市立坂戸幼稚園	-	1,694	442	昭和 57年度	鉄筋コンクリート
3		旧桜川市立岩瀬北部保育所	-	347	492	昭和 39年度	木造
4	真壁	飯塚児童館	-	0	172	昭和 39年度	木造
5		旧小田部家住宅	-	-400	126	大正 02年度	木造
6		旧シルバー人材センター	-	671	297	平成 06年度	鉄骨造
7		旧東山田特産品生産加工用作業所	-	0	20	平成 04年度	木造
8		旧桜川市真壁農村高齢者センター	-	-402	154	平成 03年度	木造
9		旧紫尾小学校北校舎	-	3,658	764	昭和 55年度	鉄筋コンクリート
10		旧紫尾小学校南校舎	-	7,817	1,974	昭和 52年度	鉄筋コンクリート
11		旧真壁小学校プール	-	0	101	昭和 41年度	鉄骨造
12		大和	旧桜川市商工会大和事務所	-	-120	293	昭和 49年度
13	旧桜川市立やまと保育所		-	1,820	534	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
合計			6,041	27,837	8,882		

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が保有するその他の施設は、24 施設あり、貸付を行っている施設が半数を超えている状況です。今後も、施設の統合等により、廃止となる施設が多くなることが考えられます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

現状の施設管理に関する取り組みは、各施設の担当課による目視等での確認を行い管理している状況です。また、貸付をしている施設については、事業者と連携しながら状況に応じて、修繕等を行うなどの対応をしています。

なお、旧桜川市立北部保育所は老朽化が激しく用途が見い出せないこと、また、縫製工場についても老朽化が激しいことから廃止を検討します。

18. 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

・市道

本市が維持管理している市道は、一級市道が101,205m、二級市道が75,046m、その他の市道が1,327,048m、合計1,503,300mを有しています。

・林道

本市が維持管理している林道は、岩瀬地内16路線・大和地内2路線・真壁地内9路線の合計27路線、総延長53054.8mを有しています。山間の道であり、森林浴やハイキングで通行する方も多くなっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

・市道

市内の主要な幹線道路である一級市道・二級市道の道路改良を優先的に行いながら、道路パトロールや情報提供・要望を受けて道路の損傷や危険箇所を把握し、状況に応じて速やかに補修を行います。道路の維持管理等、更新に伴う負担が今後も重くなることを見込まれるため、優先順位をつけて改良・維持補修を行っていきます。

・林道

現在の管理については、県単事業を活用し、未舗装部分の舗装工事、舗装面の改良工事、法面等復旧工事を行っています。

日常的な管理としては、定期的な林道パトロールや林道内除草作業委託請負者と協力しながら、現状確認及び修繕等をし、甚大な災害等が起こらないように管理していきます。

19. 橋りょう

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が保有管理する橋りょうは370橋あります。建設から長い年月が経過しており老朽化が進んでおります。今までの維持管理方法としては、普通点検によって損傷を確認した時点で対策を実施する対処療法型でしたが、今後の老朽化する橋梁の増加に伴い、修繕や架け替えに要する費用が増大していくことが予想されます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

今後、増大が見込まれる修繕に要する費用に対し、可能な限りのコスト縮減への取組みが不可欠となっています。そのため、桜川市橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に定期点検を行い、優先順位をつけて橋りょうの修繕を順次行っていきます。

20. 上水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が所有する上水道施設等は、水道施設と水道管渠があります。市内各所に 50 施設、総管路延長で 525,814m を保有しています。敷設後 40 年を経過する水道管の老朽化が顕在化、各施設の機械設備や電気設備の突発的な修繕も発生しており、老朽化の進行や災害対策を踏まえ、耐用年数を過ぎた施設の維持・更新を進めていく必要から、今後の更新等の負担は重くなることが見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

上水道は市民生活に直結する重要なインフラであるため、上水道管渠等施設の状態を健全に保つために、定期的な点検や診断を実施し、いずれの施設についても、市民への安定した給水を継続するために適切な施設管理を行います。予防保全型の考えを取り入れ、財政状況を踏まえたうえで、維持管理に努めていきます。

有収率向上のため、引き続き老朽管の更新を進めるとともに、漏水箇所の早期発見・迅速な修繕が必要です。また、緊急時の対応強化も努めていきます。

21. 下水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が所有する下水道施設等は、公共下水道の管渠、農業集落排水施設があります。公共下水道管路総延長は 59,088m、中継ポンプ場 24 箇所、流量計測場 1 箇所になります。農業集落排水施設は、市内各地に計 8 施設、中継ポンプ場を 172 箇所保有しています。平成 7 年度から平成 17 年度に供用開始された施設で、老朽化の進行により、維持・修繕費用の増加が見込まれます。

今後、公共下水道の整備を計画通りに進めていくには、財源の確保が必要です。厳しい財政状況や効率的な施設整備を勘案し、公共下水道の計画区域を見直すことが必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

下水道は市民生活に直結する重要なインフラであるため、下水道管渠等施設の状態を健全に保つために、定期的な点検や診断を実施し、予防保全型の考えを取り入れ、財政状況を踏まえたうえで、維持管理を推進していきます。

処理場、中継ポンプ場及び管渠を有する農業集落排水施設においては、機械設備や電気設備の一部で更新・改修の時期が到来しつつあり、適切な維持管理の実施と計画的な更新・改修の実施に並行して取り組んでいかなければなりません。

浄化槽は、今後、徐々に老朽化が進行し、令和 18 年度頃には更新の時期が順次到来すること、また、本事業の対象地域では人口の減少が見込まれていることから、本事業において維持管理している浄化槽の今後の方針について、検討する必要があります。

第5章 フォローアップの実施方針

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公共施設マネジメントシステムを導入し、公会計管理台帳などとあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設の利用状況などは、各施設所管課により適時にシステム入力を行い、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。本計画の着実な推進にあたっては、全庁的な取組体制をとり、公共施設の効率的な配置の検討審議等を継続的に行っていきます。

2. フォローアップの進め方について

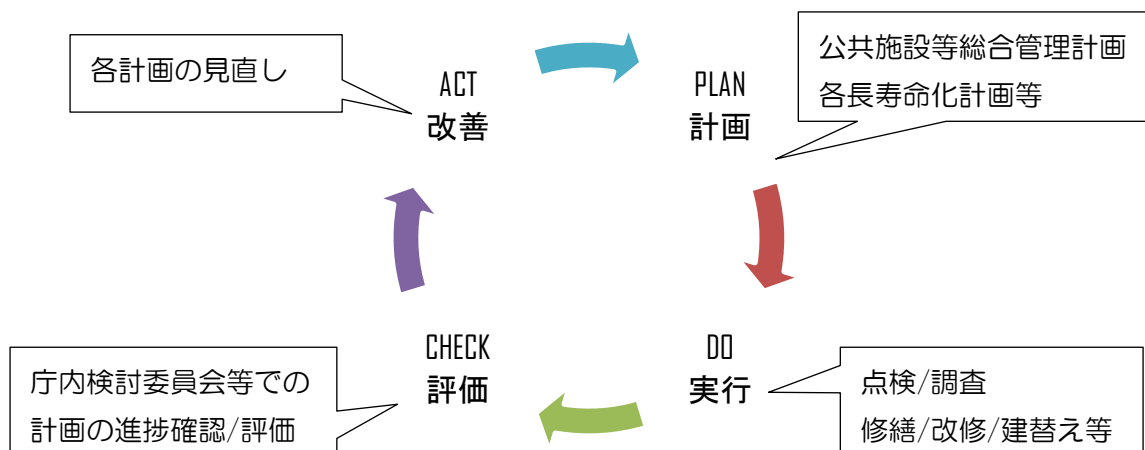
- (1) 本計画で示した「公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、定期的に評価を実施していきます。
- (2) 進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、本計画を改定します。
- (3) 基本計画として位置付けられる本計画に沿って、個別施設の再編整備計画を策定し、具体的な取組を進めていきます。
- (4) 公共施設白書は、公共施設マネジメントシステムを活用し、適時に更新を行います。

3. 市議会や市民との情報共有について

- (1) 本計画については、十分な市民説明を行っていきます。
- (2) 本計画の進捗状況については、随時市議会への報告を行います。
- (3) 本計画を踏まえた個別施設の再編整備計画などの策定にあたっては、市議会や市民との協議を重ねていきます。
- (4) 本計画に基づく施設の整備にあたっては、できるだけ地域や市民のニーズを汲み取りながら進めていきます。

4. PDCA サイクルの推進方針

計画の推進にあたり、各種計画の内容が実行されたかを庁内検討委員会にて評価し、この結果に基づき公共施設等総合管理計画の改訂を行います。社会情勢及び経済情勢の変化に柔軟に対応するため5年おきに見直しを行います。





●お問い合わせ先



総務部 財政課

0296-58-5111

桜川市 公共施設

検索

